

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和5年12月14日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

- 水野あゆみ委員長 ただいまより、子ども子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

- 水野あゆみ委員長 初めに記録署名員を私から指名いたします。  
野沢委員、長谷川委員、よろしくお願ひいたします。

————— ◇ —————

- 水野あゆみ委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

(1) 受理番号16 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、(2) 受理番号17 出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願、以上2件を一括議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありますか。

- 保健予防課長 特に変化はございません。

- 水野あゆみ委員長 分かりました。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はございませんか。

- 長谷川たかこ委員 来年度から新たな部署が新設されて、親子に対する寄り添い支援事業ポピュレーションアプローチを行うということを今定例会で御発言がありました。これは、親子へのアプローチ、相談機能、情報発信ということなのですが、この事業をこれからどういうふうに行っていくのか。部署としては、どういうふうに変更されるのか。詳細を教えてくださいませんか。

- 子ども家庭部長 まず、部署といたしましては、現在の子ども政策課の中にその取組をする専管部署を設置いたします。そこで、現在ポピュレーション

アプローチに関しては、様々な自治体で先駆的な取組が行われておりますけれども、今その辺りの情報は収集しておりますが、それらをベースに足立区として、一番よりよい取組をつくっていきたいということで、設置していくものでございます。

- 長谷川たかこ委員 この間の代表質問で、私、富山市と明石市のハードの部分、複合施設にいろいろと親子の寄り添い支援事業ができる事業を新たに構築してもらいたいということも提言させていただいたのですが、今後新たに施設更新とかで複合施設とかもできると思うのですが、今回梅田の図書館の方もしかりだと思うのですが、ああいうところに富山市と明石市のような親子で集えて、何か保健センターも併設しているというようなそういうふれあいの場、正にポピュレーションアプローチにつながっていくと思うのですが、ハードの部分でもつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 子ども家庭部長 長谷川委員のおっしゃる保健センターなどとのあたりについては、なかなかスペース的なところであるとか難しい部分があるのかなと思います。ただ、相談機能の充実であるとかについては、色々考えられるかと思いますが、今後の施設更新などの取組の中で、どのような形ができるのかについては、検討してまいりたいと思います。

- 長谷川たかこ委員 正に、旧こども家庭支援センター、土地は綾瀬の駅前ですね。あそこが本当に一からやり直しということになっているので、正にあそこの部分の土地を活用した形で、ポピュレーションアプローチの軸となるようなものを築こうと思えばできると思うのですが、是非つくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 子ども家庭部長 綾瀬の旧こども家庭支援センタ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

一の跡につきましては、エリアデザインという中でいろいろ計画がなされ、また、今学校が使っているというようなことで、延びているというような状況がございます。ですので、そのあたりで今後どのような形にしていくのか。また、もともと保健センターがあそこの場所にとというような話もございましたけれども、現実的にスペースの確保など様々な課題があると思います。ですので、まずは、現在の状況を把握しながら、また、今後のいろいろな地域の要望なども確認しながら、どのような形ができるのか、庁内で検討していければと思います。

- 長谷川たかこ委員 代表質問で、旧こども家庭支援センターの跡地について提言をさせていただきましたら、所管部署の方では、建設的な御回答いただいている、正に明石市とか富山市のようなあいうものをイメージしていただいているのかと思うような御回答いただいております。

東淵江小学校の件もあるので、今後どうなるのか、まず行く末を見ていかなくてはいけないのですけれども、そんなに遠くない未来には、きちんとあそこの綾瀬の土地、皆さんも希望して、本当に期待して待っているところなので、本当にあそこを軸として、親子で集えて、そして、行政が寄り添ってくださるようなそういう優しいその施設を是非つくっていただきたいと思いますので、要望ですので、よろしく願いいたします。

- ぬかが和子委員 今お話あった綾瀬の点では、やはり多分党派・党派を超えて、地域の方が本当に集える場所にしていきたい、そして、子どもたちの集い、いろいろな拠点にしていきたいというのは、多分共通しているのではないかと考えているのです。だから是非お願いしたいというふうに思います。

私からは、今ポピュレーションアプローチの話あったので、まずそこから質問したいのですけれ

ども、うちの方も代表質問で、紙おむつのことについて、宅配して訪問してということで、正にこの陳情の内容を質問したわけです。そうしたところ区の方からの答弁として、「NPOがおむつ宅配事業について、率直な意見を聞いてみたところ無料でもらえることはありがたいが、おむつを届けてくれた人に玄関先で相談する気にはなれないという意見がほとんどであった」ということだったと。だから、このおむつによる宅配は、十分なメリットがあるとは言えないと判断し、別の形での安心につながるアウトリーチ事業の検討が必要と考えていると。別の形というのは、どういう形をイメージしているのですか。

- 子ども家庭部長 いわゆるおむつの宅配というような形ではなく、それぞれ様々な地域の方の状況を把握しながら、保育園などに通っていない方のおうちに対して、どのようにアプローチしていくかというのは、すみません、まだこれから具体検討していくところですけれども、地域の様々な資源を活用して、区としての新しい取組をつくっていきたいと考えているところでございます。

- ぬかが和子 聞いてみたというのをもうちょっと具体的に教えていただきたいのですけれども、何をどういうふうに聞いてみたのか。

- 子ども家庭部長 地域で子育て支援をされているNPO団体の皆様とお話しする機会がございました。その中で、具体的に明石市のような例えばおむつの宅配というような取組はいかがだろうかというような話をいたしまして、その中で、団体の中でもいろいろ関わっている保護者の方に聞いてみたのだけれども、やはりあらでは、生協の方がたしかお配りしているというような状況だと思えますが、そういう方に玄関先で何か相談するというのはなかなか難しいかなというような話がありました。

ですので、明石市の取組は、明石市として先進

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

的にやっつけようというわけでは、私どもも十分認識しておりますが、足立区として、その取組はどうなのだろうかというような疑問を持っているところでございます。ですので、新しくつくる専管組織の中で、様々な事例も検証しながら足立区らしい取組を是非考えていきたいと思っているところでございます。

- 副区長 実は、私、NPOの皆さんとお話したときにいろいろ参加させていただいてお聞きしました。二つありまして、一つは、なかなか物を配達してきた人には相談しにくいけれども、実は、家事支援については非常に高いニーズがあって、本当に30分でも1時間でも家事支援をしていただけたということについては、非常にニーズがあって、家の中に入ると。そこで相談するという形は一つあるのではないかとこの御提案をいただきました。ただ、そうなる家事支援の供給側が足りるのかという議論はありますけれども、一つ物を配達するよりも実際にニーズがある家事支援という形に入っていったときに、相談すること一つということと、それからもう一つは、区の子育て支援の情報が非常に見にくいと。散逸しているの、例えば品川区が導入されてるようですけれども、一つのアプリで、子育ての相談もいろいろな情報も全部見えるような形があるとやはり非常に助かるというお話があったので、その二つが一つ具体的な御提案がありましたので、それも含めて、新たなポピュレーションアプローチというのを検討していきたいと考えております。
- ぬかが和子委員 アプリの方はいいし、別に家事支援否定するつもりはないのだけれども、そもそもポピュレーションアプローチと違っているわけよ。聞いている対象が。だって、既に行政とつながっている人達たちなわけです。じゃないですか。結局子育ての★パレットでしたか、子育ての対策をやっつけてくださっている方々がつながっている

人に意見聞いてみたというわけでしょう。だけど紙おむつの宅配事業というのは、正にこの間ここで繰り返し議論してきたようにつながっていない人の中で、本当につまり自ら申請して、何か利用するとなっていない人たちに目を行き届かせる部分があるわけです。しかも相手からの相談もあるけれども、要は、そういう中で毎月訪問する中で、この方ちょっと心配よということで、例のASMAP（エスマップ）でも漏れているようなそういう方々を取り残さない、そのための施策であって、つまり団体に関わって、区の施策を利用している方々だけの意見で、この紙おむつは必要ないというふうに結論するべきではないと。それは、根拠が間違っていると思っているのですが、どうですか。

- あだち未来支援室長 ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの区の施策については、実は、来年1月のこの委員会に我々の方でまとめた資料を報告させていただきます。

その中で、例えば赤ちゃん訪問では、全員の赤ちゃんをまず訪問しますので、その次のつなぎをどうするのかというのを考えてもいいのかなという議論も実はありました。

その中で、区として、全員保健師が関わった後の次のタイミングで家庭訪問できるような仕組みというのも今後考えたらどうか、先ほどの家事支援の話もありますけれども、そういうのを含めて、例えばゼロ歳、保育園行くまでに家庭訪問できるような何か仕組みを検討するということで、今度の新しい組織も含めて、我々も含めこれから検討していきたいというふうに考えております。

- ぬかが和子委員 ここで議論してきたことを本当に反映してほしいと思っているのです。要は、自らが申請したりそれからもっと言うともらえるから受け取る、確かに置き配の方もあっても家の様子は分かります。やはりそういう中で、前にあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったように産み落として、それで虐待という扱いで逮捕されるような事案が生み出されないようにするためには、やはりそういうものをいただけるというのうれしいから多くが申請するわけではないですか。そういう施策が必要だということはしっかり考えていっていただきたいと。これは、これからも引き続き議論させていただきたいというふうに思います。

それからもう1点。今度は、産後ケアの関係なのですけれども、情報連絡のところに産後ケアを改善しますというものが入っているのですけれども、これは、ある意味で言うところ「こども未来戦略方針」今年の6月に発表された方向性で改善をするということによろしいのでしょうか。

- 保健予防課長 産後ケアの利用、最初は制限がありました。子育てに不安のある方とかということになっていましたけれども、それが御利用の希望者があれば皆さん使ってもいいということに変わりましたので、それに基づいて広げているところでございます。
- ぬかが和子委員 国のこども未来戦略方針、言っていることとてもよくて、私たちからすると具体化が不十分という思いはしているのですけれども。

この部分について、まず一つは、手続等のデジタル化を進めましょうということを言っていて、それは、デジタル化を進めるというふうに今回なっているわけですが、それでもやはり産後ケアの場合は、デイサービス型についての一番最初にやった医療ではない方のデイサービスについては、オンラインで必要な人がもうすぐ申し込めるわけです。ところが今回の情報連絡であるような改善を踏まえてもあれば、オンライン化するのは、区役所に行かないで済むということだけなわけですよ。つまり今までだと宿泊型等と医療のデイサービス型ですよね。これを利用する場合には、まず区役所に2週間以上前に母子手帳を持って

って、それで本人申請して、それで利用者として認定されて、初めてその認定された後に個別の医療機関に相談して予約を取ると。こういう中の区役所に行く部分は、これからオンライン化していきましょうということだと思うのですが、やはりもちろんそれはいろいろな医療機関や受けてくれるところの事情はあると思いますけれども、やはり出産して、産後ケア本当にこういうオンライン化で、手間や負担を妊婦産に掛けなくていいという点では、その申請のところでも申込みのところでもオンライン化できるように働き掛けていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

- 保健予防課長 今の御質問、医療機関でどういふふうを受付するかという恐らくそういう趣旨だと思いますけれども、医療機関にいろいろお話を聞いてみると問診で事前にお話を聞いたりとか、あと施設のキャパシティの問題で、いろいろな調整があったりとかという話は伺っております。医療機関どこまで何ができるか、これからちょっと話をしてみたいと思います。

- ぬかが和子委員 全体のオンライン化の中では、正に問診で関わる部分についても書いてそれで申請するわけです、ほかの分野でも。そういう点では、できる部分もあると思うので、是非積極的に働き掛けをしていただきたいというふうに思います。

- 佐々木まさひこ委員 私からも1点だけをお伺いしたいというふうに思いますが、今「きかせて子育て訪問事業」というのがやっておりますけれども、これは、我が会派で大阪の方の熊取町というところに視察に行きまして、当時の洲上議員と一緒にこういった取組はどうかということで、提言させていただいて、実現した事業になりますけれども、その当時担当者の方が控室に来られまして、これちょっと難しいですよ。やってみましたがけれどもなかなか・・・。家に上がり込んで話

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を聞くだけというのは、都市部では、ハードルが高くて、なかなか今進んでいませんというふうに、いわゆる当時の課長が言われたことを今思い出しております。

そういった意味では、赤ちゃん訪問からその次のステップとして、いわゆる訪問事業を行うということを今、楠山あだち未来支援室長がおっしゃいましたけれども、何らかの工夫がないと多分なかなかハードルが高いのではないかなという気がしてならないのですけれども。

今産前・産後家事支援に対して、いわゆる子育て支援を少し絡めながら事業を組立てていくということも今されています。長谷川副区長がおっしゃったように、いわゆる家事支援の中で、自然に子育ての悩みを聞いていけるような仕組みというのがいいのだろうなど。熊取町も大阪と言っても割と地方の方だったので、家事いわゆる悩みを聞くのですけれども、一緒に離乳食をつくったりしてあげたりして、そのような中で、自然とお話を聞いているという、そういう自然さがいいのだろうなということをおっしゃったのですが、そういった部分で、明石市は、おむつも一つのそういうアプローチ掛けるためのツールとして使っているのだろうと思うのですけれども、そういう工夫は何かないときついと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょう。

○副区長 実は、「きかせて子育て事業」の新たなバージョンアップと申しますか改定も含めて、実は、家事支援については、NPOの方々からも話ありましたけれども、実は、うちの職員の中でも実際自分が子育てをしたときに様々な送り迎えとか家事支援で非常に助かって仕事をやってきたという職員の声もありまして、やはり何か家庭に入り込む一つのツールとしては、話聞くだけではなくて、家事支援というのが一つ大きなきっかけになるかなということを経験的に職員の方からも話

ありましたので、そういう方向ができるのかどうなのかということで、既存事業の組替えも含めて、これから検討していくというところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 私からは1点だけ。様々な政策を足立区はやっていて、様々な意見があると思うのですけれども、何年も前から先ほど副区長がお答えしたように分かりにくいと。行政へのアクセスが分かりにくいという話なのですけれども、子どもを産み育てやすいということになってくると当然子どもをこれから産む方、そして、今育てている方、当然離婚されている方もいるのですけれども、この間離婚されている方がいて相談に来たのですけれども、離婚をしました、子どもがいます、戸籍ができてから親子支援課行ってくださいという話になるのですけれども、先ほどぬかが委員も言いましたけれども早くオンライン化をしてあげるとは当然だと思うのですけれども、これは、いつになったら足立区の政策が分かりやすいねという形になるのですか。

○副区長 本当に申し訳ありません。ただ、分かりやすいというか区民にどう伝えるかということについては、自負するわけではございませんけれども、10年前にシティプロモーションつくったときにチラシ1枚、紙1枚区民に伝わる情報発信ということについては、他の区も様々頑張っておりますけれども、うちの区においても広報紙のコンクールで大賞を取ったということも含めて、かなり心を砕いて伝えているつもりなのですけれども、まだまだ情報をそういう面での工夫は足りないというふうには思っておりますので、その情報を区民の皆さんにどう伝えるかことについては、今も頑張っておりますけれども、これからはまだまだ十分ではないということ認識しながら改善に努めていきたいと考えております。

○伊藤のぶゆき委員 難しいこと言っているのは分かりますけれども、広報紙に当然載せています、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

皆さんに配っていますというのは分かるのですが、多分子育てをしていく方というのは、多分10代から20代、40代ぐらいの方々は、当然50代で育てている方もいると思うのですが、そうなるべくとよく言う話ですけれども、携帯があるわけですよ。アプリがあるわけ、スマホがあるわけですよ。それをもう少し丁寧に足立区の方でつくってあげて、冊子があるのは分かりますよ。こうした場合に冊子をいただきました、当然読めば丁寧に書いてありますよ。ただ、やはりそういった方が読むのが苦手な方とか、忙しくてなかなかできない方といったときに、オンライン化は絶対なってくるのでしょうかけれども、やはり自分たちが身を置いたときに自分がもしその方で、離婚をして働いているとなったときに自分が全部やっていかなくてはいけない中で、私、離婚届出し行きました、戸籍ができたなら戸籍取りに行き、今度こちらに行ったら親子支援課行ってくださいと。そのときは丁寧に説明してくれているそうです。係の方たちが別に悪い対応したというわけではないのですけれども、一体これいつ終わるのかという話。いろいろなサービス言ってくれるのはありがたいのだけれども、どこに行き、何をするのかという話になったときにもう少し区民に優しいというか、皆さんから見たら今いろいろここで政策話されていて、もっとこうした方がいい、もっとこうした方がおむつがどうだとかという話は大切なことだと思うのですが、やはり出生率が高いところを見ると特別なすごい政策がありますか。もちろんあるところもあるのですが、やはりコミュニケーションとか、分かりやすいということが結構上に上がってきているのではないかと思ったときに、何か起きたときに足立区のここに行ってみる、ここに行けば全部ちゃんとつながって、そこで、あとはマイナンバーがあるのか、健康保険証があるのか、それこ

そ自分の写真も撮れるわけですから、そこで何か終わるようなことをまず最初にやってあげないと。

いろいろな政策をここで我々は話していますけれども、話していることは、皆さん毎回話しているから分かりますよ。もっと足立区の政施こうしましょう、いや、こういうことやっているのですよ、これが難しいのですよは分かります。これは、ここで話していることかもしれないのですけれども、一番大切なのは、その当事者たちがその声を、まず子どもを産む前に、こういう施策、例えば子どもを預けられるところがあるんだとか、心の安心が多分一番必要ときには情報ではないですか。

多分何年も前から足立区のホームページとか情報が分かりづらくてすみませんという答弁は腐るほどあると思うのですが、いつそれが、これはごめんなさい、最後は要望になってしまうのですけれども、そこをもう少し丁寧にやってあげないと足立区どんなにいい施策しても足立区よくしてくれているよねという区民の声がなかなか上がりにくいと思いますので、なるべく1年後、2年後には、分かりづらくてすみませんという答弁がないようにできればしていただきたいなど。これはもう要望で構いません。

○水野あゆみ委員長 要望で。

○長谷川たかこ委員 先ほど佐々木委員からもお話があった家事支援について、確かに私も相談機能を兼ねると思って、以前から質問はさせていただいているのですが、10月13日に子育てホームサポーターの家事保障支援について発言させていただいて、正に1歳未満というつながりになる期間ですし、1日1回1時間以内となっているのですが、普通に考えて、私とか家事補助をいろいろ足立区の委託するところではないところをお願いしたりとかしているお母さんたちの話とか聞いていても、やはり普通2時間使って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- いるのですよね。1時間なんかで食事そんな作って、ぱっとやってもう終わりました、さようならとなってしまうと、相談なんかできるはずもないわけです。そうすると、やはり普通は1回2時間なのです。何でわざわざ1時間にするのは、それは野沢委員だって2時間必要ですよとおっしゃり、佐々木委員だって今家事支援の中には相談機能という話もあって、私、特別委員会なので、この事業は、もう本当に建設的に議論を交わしながら進めていきたいので、せっかくですから各会派の皆様が家事補助支援は、1回2時間必要、相談機能兼ねるのであれば2時間必要だと思いますが、皆様の御意見聞きたいと思います。
- 水野あゆみ委員長 今現在11月・・・。
- 長谷川たかこ委員 皆様というのは会派の皆様です。
- 水野あゆみ委員長 会派の皆様からよろしいですか。
- 一応家事補助の現状としては1時間ということをやっているところですね。それに対して、皆さんから1時間では足りない2時間必要なのではないかという意見をもらうということでもよろしいですか。
- 長谷川たかこ委員 今後・・・。
- 伊藤のぶゆき委員 そんなこというのだったら何でもかんでも・・・。
- 長谷川たかこ委員 いや、だって、今後家事支援の中に相談機能という話であれば正にこれは入ってくると思うので、必要なのではないのかと思うのですが。
- 水野あゆみ委員長 今、そういったこともひっくり返して話合いになっていると思うので、各会派の意見として、今継続なのか、採択なのかというのもひっくり返して話だと思しますので、
- 伊藤のぶゆき委員 じゃあ何でもありになっちゃうでしょう。何でもかんでもみんなに聞くことに

なるでしょう。

- 水野あゆみ委員長 なので、意見の中でも言っていただいてもいいですし、そういったところで収めていただきたい。
- 長谷川たかこ委員 はい。この市場の中で御意見を述べていただければと思います。
- 副区長の方で、今そういうふうに職員の方の話を体感的に家事支援は相談機能につながるよという話もありましたということだったので、10月にあった家事補助も本当に行うのであれば1時間ではなく2時間という枠の中で、やはり相談機能も併せてやるべきだと私は思いますけれども、執行機関の皆様いかが思われますか。
- こども支援センターげんき所長 家事支援、家事補助ということで、1時間ということで解消させていただいております。以前ももうちょっと時間を延ばしたらというお話もいただいたことも承知しております。
- この家事補助を開始するに当たって、既存の子ども預かり送迎サポーターの事業者研修を受けていただかないと素人がやるわけいきませんので、そういう準備を経て、実現をしたものです。
- やはりその供給する、実際に補助をする方々にノウハウを身に付けてもらって、なおかつ時間的にどのくらいかと言ったときに、やはりこの1時間ぐらいでないとなかなか供給の方もマンパワーとかそういったところも限界があるというところから、この時間で開始をさせていただいたところでございます。
- 繰り返しますが、家事補助ということでございますので、家事支援を何でもかんでもできるということではなくて、乳幼児に関わるような周辺の家事補助的なことを併せてやらせていただくというそういうスタンス、加えて1時間でやらせていただくということで開始をさせていただいたものでございます。



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- 長谷川たかこ委員 家事補助に来られる方々のスキル、能力というのが個人差があって、これを活用された方の御意見なのですけれども、結局食事をつくってもらおうと思ったら片付けだけで終わってしまったとか、食事も中途半端に終わってしまったという話を聞くのです。だからすごく一人一人の能力に差があって、てきぱきできる方とそうではない方もいらっしゃるという中で、1時間というのはかなり厳しいなど。やっていただく受け手側の方も逆に大変だと思うのです。オーダーをこちら側も求めて、それを1時間内でやってくださいという話になっていくので。そういう部分で、是非2時間という枠を設けるべきだとは思いますが、今後家事支援の中に相談機能を入れるとしたら、これとは別に、また別個に想定していませんということなのでしょうか。いかがでしょうか。
- 副区長 私たちの中での議論の経緯ですけれども、家事支援がきっかけとなって、そこで相談を全てするというのではなくて、相談機関につながりきっかけとして家事支援で入ると。ですからそのNPOの方々が出したの、食事をつくるじゃないですか、例えば15分でも20分でも掃除をやって家庭に入ることによって、その方と子育てしている人たちの人間関係ができて、相談しやすくなる。相談したときに家事支援している人が全て相談を受けるのではなくて、いろいろな機関につながり、こういうところがありますよ、こういうところに行った方がいいですよとつながり役割として、そのきっかけとしての家事支援で人間関係がつくれるというふうなお話いただきましたので、時間を増やして、家事支援者が相談機能を持つところまでは考えておりません。
- 長谷川たかこ委員 もちろんよく分かります。ただ1時間だとすごく時間が厳しく短過ぎて、実際に御訪問して、また、何かわさわさしている間にもう終わってしまいましたという話をよくお聞き

するものですから、自分自身もシッターお願いしたときには、やはり最低でも2時間は来ていただいたので、その時間の枠というのは、もう少し緩和して考えられた方がいいと思っております。是非検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○水野あゆみ委員長 そのほかございませんか。

○野沢てつや委員 受理番号17番「この出生率改善・産みやすい環境を整備する施策を求める請願」ということで、いろいろ今議論がありますけれども、確かに明石市のこのおむつ無料宅配事業、非常に素晴らしいと思うのですけれども、うちは、子ども養子でいただいて、2歳で2年間子どもを育てて見ているのですけれども、やはりこの宅配事業に関しては、ポピュレーションアプローチ的には向いてないような気がします。宅配の方に子育てに対する相談をするというのは、なかなかきっかけとしては難しいかなと、個人的な感想でしかないのですけれども感じております。

ですので、やはりこの行政の方、民生委員の方とか社会福祉協議会の方とか、私なんて今50歳なのですけれども、養子いただき今2歳なのですけれども、本当に子育て中の方というのは多種多様な方がいらっしゃいますので、ある程度専門知識を持っている方がやっていただく方が好ましいのかなと思います。

それとあと家事支援について、うちも2時間ちょっと使ってはいるのですが、本当に先ほど副区長がおっしゃったとおり、きっかけとしてはすごく素晴らしいと思います。

ただ一方で、正直なところ区の施策として、取り入れるぐらいの規模になると業者がもつのかなというのもありまして、正直なところ日本人の方というのは何か少ないみたいで、うちは今フィリピンの方が来ていただいている、掃除がメインになっているのですね。ですので、区の施策として

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

大規模にやるとなると非常にマンパワーが足りないのかなという気もしますので、そういった面からも行政の方、民生委員の方とか社会福祉協議会の方とか専門知識を持たれた方がやれる方が望ましいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

- 子ども家庭支援課長 家事支援についての専門性というようなところがございます。今野沢委員がおっしゃられたとおり、産前産後の家事支援やっている中でも全然供給が追いつかないというのが現状でございます。各事業者とも1時間程度というような形でやっている。ただそれは、高齢とか障がいのある家事支援も同じようなほぼ1時間というような形でやっているというところに準用されているというふう聞いていますところがございます。

一方で、養育支援というのは、親の代わりにやってあげればいいのかというような議論があるかと思えます。やはりこれからの子どもを育ていく家庭全体が成長していくというふうなところで考えた場合に、代わりにやってあげればそれでもいいのかというような議論をしているところがございます。

引き続きどういった形のあるべき姿なのかは研究していきたいと思っております。

- 子ども支援センターげんき所長 これまでこのピュレーションアプローチのアプローチの仕方ですとか、あと家事支援もそうなのですけれども、いずれもこの共通で課題になっていますのが、いわゆる供給側で、どうやって訪問するのかとか、どうやって家事支援をもっと充実したもので上げられるかといったときの、どういうNPOなのか、生協なのか、いろいろな形で活用しておりますけれども、この足立区でどれだけその供給サイドのところのマンパワーを確保したり、養成したりしていくこと、これは、今後どのようなツールを採用するにせよ非常に大きな課題になってくるとい

うことは認識として持っております。

- 水野あゆみ委員長 今、野沢委員が質問したのは、相談をされる場合は専門知識を持った方がいいのではないかということに対しての答弁はいかがですか。

- 子ども支援センターげんき所長 すみません。ツールの話をして終わってしまいましたけれども、目的としては、相談ないし専門的なところにつなぐというところを目的とした事業を想定しているわけがございますので、それに当たってもやはりマンパワーどういうふうな養成をしていくのかということが課題になってくると、そういう認識を持って検討を進めてまいりたいと考えております。

- 水野あゆみ委員長 ほかにございませんか。

- 佐藤あい委員 「子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願」というところで、情報連絡にもあります産後ケアに関してなのですが、この産後ケアの対象について、希望ならオーケーとするというところは、大変ありがたいと感じております。今年度横川レディースクリニックも追加になりまして、予約の取りやすさは改善するのではないかというお話以前ありましたけれども、今のところ現状、予約の取りやすさというところでは、改善の方見られているのでしょうか。

- 保健予防課長 個別の横川レディースクリニックの予約の取りやすさかどうかは確認できていませんけれども、横川レディースクリニック、利用者数が4月から11月まで55件ございました。産後ケア全体としても昨年度よりも御利用者が2割から3割ぐらい増えている状況でございます。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。私が利用した時期は4月よりも以前の話だったので、なかなか予約が取れなくて、抽せんでみたいところで、医療機関ではないohana（オハナ）の方を使っていたのですが、なかなか当たらないというような状況だったので、そちらも含めて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- 改善しているのかどうかなどは確認されていますでしょうか。
- 保健予防課長 ohana (オハナ) が行っているデイサービス型のことだと思います。そちらは、残念ながら希望しても当選されない方も中にいらっしゃいます。来年度は、すこやかプラザあだちの方で、同じような事業を実施して、枠を広げる予定でございます。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。やはり希望された方がしっかりと受けられるというような状況をつくっていくためにも、今後また枠を増やしていただけるといところですけれども、また、希望が増えていくということも想定されますし、まだまだ周知がし切れているわけでもないと感じているのですね。知らないという方まだいらっしゃいます。そういった中で、例えば西松屋ですとかアカチャンホンポですとか、そういった店舗などにも協力いただいたりして、周知・PRというのはしていくお考えございますか。
- 保健予防課長 現在は、妊娠届のときに直接皆さんにお伝えをしております。もちろん産後ケア実施している施設でもお知らせをしていただいているところでございます。ですので、個別のお店でというのは、今考えていないところでございます。
- 佐藤あい委員 最初に説明されて、妊娠中とかに説明されているというのは、承知の上でなのですが、いろいろな情報がある中で、やはり忘れてしまったというところだって、どうやって連絡をするのだったかというところが抜けているという方も周りにたくさんいらっしゃるの、またPRの方法というのも周知というところは、より改善をしていただけるとありがたいなと思いますので、こちら要望で。
- あと最後1点すみません。オンライン化というところで、利用承認通知書の部分は、紙で来るのだと思うのですけれども、こちらのオンライン化というのは進まないのでしょうか。
- 保健予防課長 利用の通知については、紙でお配りします。7日間までしか使えないので、そこで、印を付けていただいて、回数チェックなどしていただくために使っております。ですので、紙でお送りいたします。
- 佐藤あい委員 今の現状は承知いたしました。
- ただこれもペーパーレス化というのをやはり進めていくべきではないかなというのは、ここの分野に限らずなのですけれども、先日の本会議でも中島議員の答弁でもありましたけれども、是非こちらは、例えばペーパー希望の方もいるかもしれませんけれども、ペーパーレス希望でチェックを入れて、ペーパーレスを選択できるようにしていくなどはお考えいかがでしょうか。
- 副区長 実は、ICT推進課の方で、オンライン申請だけではなくて、こちらから交付するものについても当然もうオンラインでやろうということで、そのためには規定も変えてやっていこうということです。今のところ産後ケアについては、まだそこまでいっていませんけれども、大きな方針としては、区民にお返しするものもオンラインでということで、区は、規定も改定して進めたいと考えております。
- 佐藤あい委員 お願いします。ありがとうございます。
- 水野あゆみ委員長 ほかにございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 水野あゆみ委員長 なしと認めます。
- 各会派の意見を求めます。
- かねだ正委員 継続でお願いします。
- 佐々木まさひこ委員 先日明石市の泉 房穂元市長の講演会をZoomで聞く機会がありまして、子ども施策に全力を挙げて、それが今の明石市の発展につながっているというようなことをお話し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やっておられました。

ただ、課題として、家事支援の時間一つ取ってみても、いわゆる供給側の問題とか様々議論がありますので、継続ということで。

- ぬかが和子委員 今日議論の中で、今日もという感じなのですが、答弁の中でマンパワー不足という話が出てきて、もうそれこそ契約からの分野でも今そういう話になるわけです。だから私なんかも代表質問で、公、民間に問わず、やはり人をどう育てるかということは、区として、戦略を持ってしっかりやってほしいというふうに思っています。

それと先ほど質問した分かりやすさ、オンラインというところで、先ほどもあったけれども、例えば足立区の公式LINEで、ちゃんと扉のところに子育てとあるわけです。子育てを押し出す、クリックすると保育係数シミュレーション、保育施設検索、保育業書類ナビ、就労証明書チェック、この四つしか出てこないのです。来年4月のやつ、もう受付もう終わっています。やはりそういうところからして、できるところから。だって子育ての悩みは保育だけではないのですから。だからここで、少なくとも選択肢が出るとか、こちらへと誘導するとか、そういう改善できるところからやっていただきたいと。

それから、こども未来戦略、国が示した中で、今日そこも少し質問しましたが、やはり国が言っている部分に対して、足立区は、どの程度まで来ているのかというのを是非これから明確にして、議会の方にも示していただきたいというふうに思っています。

この請願については、採択を求めたいと思います。

- 野沢つや委員 継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 歩行支援については、これから家事補助とかもありますから、何かできるだけ

今ある既存、これからできる事業も含めて、それをどういうふうに拡充して、ポピュレーションアプローチにつなげていくかということを考えていった方がいいのではないかなと思っております。

今ぬかが委員からもありましたように、人材をどういうふうに育てていくか、やはり支援する側の方々を育てていくということも必要になってくると思いますので、そこも併せて、是非皆さんと一緒に建設的に進めていきたいと思っております。

こちらの請願二つとも採択をお願いします。

- 佐藤あい委員 来年の1月に新しい政策の提案というのをまとめてしていただけるというお話もありましたし、来年度新部署をつくって、その内容というところがこれからまだ議論が必要かなと思いますので、どちらも継続でお願いいたします。

- 水野あゆみ委員長 これより採決いたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、受理番号39 どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、受理番号48 保育士配置の最低基準の引上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

受理番号39につきましては、前回は継続審査であります。

受理番号48につきましては、新規付託であります。

また、報告事項②、報告事項③が本請願・陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども家庭部長 教育委員会の請願説明資料の2ページを御覧ください。

受理番号48の説明資料でございます。

件名、所管、部課名は記載のとおりです。

請願の要旨でございますけれども、国と東京都に対して、保育士配置の最低基準の引上げと保育予算の大幅な増額を求める意見書を提出してくださいというものでございます。

内容及び経過でございます。

まず、1番の保育士配置基準でございます。

表にございますとおり、国及び都の配置基準がございまして、足立区では、独自に1歳児につきましては、国の6対1に対して5対1というような基準を設けております。

2番、足立区の保育士配置でございますが、今申し上げましたとおり1歳児の5対1、また児童の状態に応じて、保育士の増配置という取組を行っております。

3ページ、項番3の私立保育園への扶助状況でございます。

足立区では、要綱に基づきまして、国基準を上回る保育士配置を私立保育園に求めておまして、その費用を独自に扶助しているというものでございます。アにございます1歳児の配置やイからエにございますとおり園の規模などに応じての増配置を求め、それに対して、保育扶助を出しているという内容となります。

項番4、国及び都への要望でございますが、保育士配置基準の引上げについて、特別区長会あるいは全国市長会などを通じて、要望しているところでございます。保育予算の増額についても、特に保育士の住居借り上げについての補助については、区長会などに要望しているところでございます。

こちらの資料には間に合っておりませんが、12月11日に国のこども未来戦略会議の方

で、こちらの保育士の配置基準について見直すという報告がされたところでございまして、マスコミ等で報道されております。詳細はまだはっきりしておりませんが、例えば4・5歳児については、今まで30人のところを25人にする、3歳児についても15人などの報道がされているところでございますので、区といたしましては、それらの詳細を確認してまいりたいと思っております。

続きまして、報告事項の方に移らせていただきます。

教育委員会の報告資料の2ページを御覧ください。

区立保育園、こども園の施設維持管理についてでございます。

こちらは、前回の委員会でも資料提出を求められておりましたので、今回御報告させていただくものでございます。

件名、所管、部課名、記載のとおりでございます。

区立の保育園、こども園につきましては、所管課で行います小破修繕と営繕部の方にお願ひしております。営繕一元化工事という形に大きく分かれております。

項番1の小破修繕等につきましては、まず、(1)の全体の流れでございますが、年度4月初旬に点検表を各園に配布いたしまして、園の方から提出を受け、その後運営担当の方で園を巡回して、修繕を決めていくというような流れとなっております。

(2)は、施設の定期点検で、各園からの主要望でございます。アからカの方に記載させていただいております。

(3)令和4年度の小破修繕の実績でございますが、全体の件数としては1,676件、5,900万円余となります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小破修繕の推移につきましては、3ページの上段(4)に記載のとおりでございます。

また、2番の営繕一元化工事でございますけれども、大規模な電気設備や空調設備などの工事を行っているものでございます。それぞれ年度ごとの件数、また6年度の予定について、記載をさせていただきますいております。

3番、施設更新計画に基づく施設更新でございますけれども、令和4年度、今年の令和5年3月に議会の方にも報告させていただきましたけれども、施設更新計画がございます。その中で(1)拠点園は16園ということで、施設更新をしていくということ。それから4ページに移りますが、拠点園以外の施設改修については、機能を維持するというので、計画的に計画工事を進めていくという形でございます。

4番、今後の対応ですけれども、(1)にございますが、園職員の要望をヒアリングしということで、既に先週から工藤副区長をはじめ、営繕担当の職員と私ども保育担当の方の職員で、園の方を回らせていただいております。

今後も順番にその取組を進めまして、そして、(2)にございますが、計画的な修繕計画であるとかを策定して、進めていきたいと考えているところでございます。

5ページ以降は、この年度の初めに園の方に求めています点検の報告書の様式が7ページまでございます。また、8ページの方には、営繕一元化工事の実績一覧ということで、令和2年度からの工事の記載をまとめさせていただいたものでございます。また、9ページの中段以下には、7年度の営繕一元化工事の予定を入れさせていただいております。

続きまして、10ページでございます。

令和5年10月1日の保育所等利用待機児童の状況についてでございます。

所管、部課名は記載のとおりです。

昨年度から10月1日現在の待機児童の状況を報告させていただいております。今年度2回目となりますが、10月1日現在50人という形でございます。全体の申込み者数や在園児の数、それを差引いて待機児童数というのがこちらの表の一番下にある数字となります。

項番2の年齢別待機児童数につきまして、昨年度と比較した表を掲載させていただいております。昨年度は全体で41名でしたが、今年度は50名というところで、特に1歳児のところが増えている状況でございます。

11ページの項番3でございますが、こちらは、地域別の数の内訳となります。

そして、4番、年齢別空き定員数というところで、こちらは、この10月1日段階での年齢ごとに保育園にどの程度空き定員があるのかという比較表となっております。

今後の方針でございますけれども、現在実施しております年度途中の待機児童対策の検証をしていくということと、また新たな対策を検討いたしまして、待機児童解消アクションプランの改定を行ってまいります予定でございます。

12ページ以降は、細かい内訳の表となっておりますので御確認ください。

私からは以上でございます。

○水野あゆみ委員長 それでは質疑に入ります。

○佐々木まさひこ委員 今、子ども家庭部長から政府は、11日子ども未来戦略案を発表して、来年度から保育士の配置基準を3歳児の場合、現行20人から15人、4・5歳児、現行30人から25人とする案を示したということでございます。これは、75年ぶり、76年ぶり、そのくらいの改定ということだそうなんですけれども、新基準に対応する財政措置というのは、当然取られるとは思いますが、問題は、やはり保育士の確保とい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことだろうというふうに思います。

この措置によって、増やす必要がある保育士の人数というのは、どの程度試算されておられますか。

○子ども政策課長 今回の新基準の方で計算をしてみると必要最低限必要な人数について、公立園で3歳で7人、4歳と5歳で合計で7人増える形になります。

○佐々木まさひこ委員 保育園の公立園だけではないので、いわゆる民営の保育園に関しての試算というのはまだやっておられませんか。

○私立保育園課長 私立保育園におきましては、新基準におきまして、3歳児で32名、4・5歳で26名これまでの基準から増える形になります。

いずれにしても、区の方の今基準に合致している形で運営をされておりまして、今回の基準の変更に伴って、増員が必要ということではなく、現・実数で申し上げますと人数は充足しておりますので、継続していくの方の補助等はやっていきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 急な保育士の確保というのは、非常に難しい側面もございますけれども、ここで、政府の方では、当面の間従前の基準により運営することも妨げないという経過措置を打ち出されてもいるのです。ただ、当然のことながら保育所を増やさなければ、いわゆる加算もされないわけですから、区としても保育士確保のための更なる策というのを様々検討していかなくてはいけないと思うのですけれども、そこら辺急な話ではございますけれども、何か幾つかの案というのは検討されておられるのでしょうか。

○私立保育園課長 次回の委員会で、また報告をさせていただきたいと思うのですが、せんだって補正予算の方で、保育士確保の拡充について、予算をお認めいただきまして、今後令和5年度途中からにはなるのですけれども、例えば保育士の奨学

金の返済支援制度でありますとか、そういったものについて、拡充をしていく予定でございます。

○佐々木まさひこ委員 やはり新しい基準ののっけて、保育士が確保されるように区としても様々な努力をしていただきたいというふうに思いますので、ろしく願いいたします。

あともう1点だけ。いわゆる施設点検のお話がございました。区立保育園、こども園施設維持管理についてということで、この令和5年度施設定期点検表兼報告書というこの表を一目見て、非常に違和感を感じたのですけれども、5ページ、屋上、屋根、通常な雨でも雨漏りする箇所とか、屋根が変形、腐食、ぐらつきとか、それから防火設備、開放できない非常口の有無とか、排煙設備劣化・損傷・不具合、非常用照明装置が故障や不点灯の有無、それから水道使用料の急な増加、電気設備、コンセント、照明器具、放送設備、電話等の不具合というのは、これは、定期点検の項目ですかという非常な違和感を感じたのですけれども、こんな不具合があったら直ちに修繕に向かわなければいけないような事柄を4月に回して、5月に改修して、それからおもむろに改修に行くのという、本当に申し訳ないのですけれども、直ちに修繕しなければ子どもの安全が保てないのではないのですかということを非常に違和感を感じたのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○子ども施設運営課長 こちらの施設定期点検表でございますが、こちらは、施設営繕部の方で、全庁的に一部学校であったり、除かれる、ここの点検表とは別のやり方をやっているところがございましてけれども、保育園をはじめ、区内の公共施設は、施設営繕部の方でこの点検表を用いて、実は実施をしているところでございます。

今佐々木委員が御指摘ございました本当に急ぎで修繕が必要なものというのにつきましても、随時こちらからもそういうも上げてくださいという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことで、園の方にお伝えしております、随時これとは別に上がってきているものがございまして、その辺りは、しっかり即時の対応をしているというところがございます。

- 佐々木まさひこ委員 年間件数として1, 676件もあって、金額で5, 900万円余も金額使っているわけですから、そういう面でいろいろ不具合がいっぱい出ているのだろうとは思っています。

ただ、施設営繕部である面こういう共通のフォーラムでやっているのだとしたらやはりこれは、もうちょっと内容は改善した方がいいというふうに思いますし、必要な項目に関して、定期点検というならもうちょっとひび割れがこの程度広がっているとか、そういう普通、ほぼ素人がみているわけではないですか。所管課に確認したら、素人が見ても明らか不具合という、それを確認するのですと言うのですけれども、それはどうなのだというふうにこれはちょっと。

このようなある面報告書に関しても改善は求めたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

- 教育長 全施設に関わることでございますけれども、施設営繕部と相談いたしまして、改善に向けて検討いたします。

- かねだ正委員 今、佐々木委員がお話したことと幾つか質問しようかなと思ったことが大体佐々木委員が質問されたのであれなのですけれども。

これ、新規付託の件も請願になっているので、この内容で、少し具体的にどうなのかなと教えていただきたいというところがあるので、ちょうど請願者の紹介議員の方がお2人委員会にもいらっしゃるので、教えていただきたいのです。

今回保育士の配置の最低基準の引上げと国民負担増に伴う保育予算の大幅な増額ということなのですけれども、請願の趣旨、請願の理由等々読ませていただいたのですが、政府の方のこども未来戦

略方針の中でも先ほど議論にもなっていましたけれども、保育士の配置基準の見直し等々がこれからあるわけです。ここで言うまず一つ目の最低基準の引上げというのは、要は、これ以上政府が今示しているものよりももっとも保育士の配置基準を上げてほしいということなのでしょうか。まず一つは。

- ぬかが和子委員 具体的に何対何と言うことではないと思うのと、それから具体的に来年度から30対1、を25対1にするとか出たのは、つい数日前です。ですからこの陳情・請願が出された時点では、やはり全体として、今全国で70年、ゼロ歳児でも50年間改定されていないと。だから、やはりそれをほかの先進国同様に改善してほしいという、全国でそういう運動が今あるのですけれども、そういうものでだというふうに理解しております。

- かねだ正委員 となると今ここで示されている、まだ具体的に決定とかではないと思うけれども、1歳児については6対1から5対1になって、4歳・5歳児に対しては30対1から25対1という、これで、今要望されている方の願意は、ある程度満たされているということでもいいのですか。それともこれ一緒、数字ではないとおっしゃったけれども。

- ぬかが和子委員 正に私が質疑しようと思っていた部分ではあるのですけれども、まず、この請願の中で、それと同時にその財源問題についても触れているわけです。国民負担を増やさない形でやってほしいと。そういう点で言うとまだこの部分は、不明瞭という点では願意を満たしていないと。それから配置基準についても、例えば4・5歳児が仮に1対25になったとしても、正に質疑しようと思っていたのですけれども、1対25になったとしても幼稚園の方は、4歳児・5歳児それぞれなのです。だけれども、保育園は4・5歳



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

児となっていて、どういうことかという、例えば今で言うと30人、4・5歳でいたとしましょう。そうすると国基準では、1人の保育士で4・5歳児30人を見るのです。これが幼稚園だったら15人、15人、40人、それぞれ4・5歳児がいたら1人ずつ担任が付くのです。そういう配置基準の違いもあると。そういうことも含めて、まだまだ不十分で、本当に子どもたちの健やかな成長に必要な配置基準改善をしてほしいと。それから、まだいろいろあるのですけれども、全部言った方がいいですか。

○かねだ正委員 時間もあるので。

○ぬかが和子委員 それからこの請願が出された時点では、こども政策担当大臣、これが配置基準そのものを変えるのではなくて、つまり、5対1にしますよとか30対1を改善しますよという方針を出した後の答弁です。こういうふうに言っているのです。「公定価格の加算措置により実施する」と言っているわけ。つまり基準を明確に変えるのではなくて、加算、今区でやっているのは加算です、私立なんか。そういう形というのは、基準ではないから拘束力ないのです。そういう課題もあるという点では、その辺については、まだまだ実際にどうなのといっても不明瞭な点があるというふうに思っていますので、私の理解では、つまり請願が出された当時は、まだ、もちろん願意を満たしてないのですけれども、現時点でも願意を満たしているというふうには、まだ、これから求めるべきことがあるだろうと思っております。

○かねだ正委員 今の話、詳しく説明していただいありがとうございます。

そうするとこれ出されたときから状況が変わっているということになれば、文言として、これは意見書ですから非常に言葉が大事になると思うのだけれども、変わっているのではないかと私は思うのですけれども、その辺についてはいかがです

か。

例えばもう少し今政府が出しているものについて、具体的に早急に示してほしいとか、そういうことになっているのかなというふうに私は感じたのですけれども。

○ぬかが和子委員 よく議会でも願意を満たしているのがどういうことを指すのかというのが議論になることがあるわけですが、その願意を満たすというのは、当該年度において、既に計画が決定しているとか、予算化しているとか、そういう場合も願意を満たすということになっていて、方向性が出されたという段階では、願意を満たすというふうにはならないわけです。議会の中での採択基準においても。そういう点では、正に国が方向性ある程度出しているとそういう状況だからこそ採択をして、区からも意見を上げていくということが大切になっているだろうと思っております。

○かねだ正委員 ありがとうございます。ぬかが委員が紹介議員として説明していただいたので、十分伝わってくる部分もあるし、意見の少し違うところもあるのかな。これは、しょうがないしょうがない部分なので、その辺も踏まえて、また議論していきたいというふうに思いますので、ありがとうございます。内容としてよく分かりました。

それで、この件は、ぬかが委員まだまだお話しになりたいと思いますけれども、これで一旦終わりにさせていただいて、私も前回資料要求させていただいたので、こども園の施設維持管理について、具体的にどういう要望が上がっているのか、資料提出してほしいということで、まずこういうふうに上げてきていただいたのはありがたいなと思います。

先ほどこれも佐々木委員がおっしゃっていた部分と私も疑問点は非常に同じところを思っていた部分があって、そこは改善してほしいという話は、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先ほど答弁されたので、そういうふうにしてほしいなと思います。

ちょっと思ったのですけれども、数多くのこういう修繕の要望がある中で1,676件あって、金額が5,900万円余ということですから、1件当たりのことに対しては、恐らく本当に細かいことなのだろうというふうに思います。

優先順位を多分決めなければいけないのだろうと思うのですけれども、それは、基本的には何か区の中できちんとした基準があって、こういうふうに優先順位を決めていくのか。それとも職員の方が話し合っ、ここにも話し合うようなこと書いてあったけれども、優先順位を決めていくのか。そういう基準を決める優先順位というのはあるのですか。例えば安全性だとかいろいろあると思うのですけれども、それは、基準というものがなくて、区の職員の皆さんが判断していくということなのですか。

○子ども施設運営課長 こちら修繕の基準というところでございますけれども、明確に明文でというところではなく、やはり区立保育施設係の担当職員の方で、お子さんまず安全性最優先になりますけれども等を勘案させていただき、基本的にこの小破修繕に関しましては、即時対応のものになってございます。まず安全性を第一に対応をしているところでございます。

○かねだ正委員 金額も小さいからすぐできる工事と言ったらいけないのだろうけれども、すぐ対応できる工事なのだろうと思います。

これは、令和4年度の実績なのですけれども、大体毎年件数としてもこの前の年とかその前の年からちょっと分からないのだけれども、同じような件数で同じような金額だということなのですね。

○子ども施設運営課長 件数でございますが、申し訳ございません。件数詳細手元にご覧いただけます。金額に関しましては、3ページに記載のとおり、

おおむね同じぐらい5,000万円か6,000万円ぐらいを要しているという状況でございます。

○かねだ正委員 大体用意しているということは、予算ありきでやっているということですか。

○子ども施設運営課長 要している、5,000万円から6,000万円を使っているという状況でございます。予算としては、もちろん取っている予算あるのですけれども、前年度等これまでの状況を勘案して、一定数増やしても対応できるように予算立てをしているところでございます。

○かねだ正委員 もともと予算額5,000万円、6,000万円ぐらいということで。ちなみに、前の令和3年と令和2年というのは、予算としてはどのぐらいの予算なのですか。予算使っているのですか。あと件数。

○子ども施設運営課長 申し訳ありません。手元に予算額がないので、後ほど改めて御報告をさせていただきますと存じます。大変申し訳ございません。

○かねだ正委員 後で教えてもらえればいいのだけれども、これは、予算ありきでやったら駄目です。予算ありきで予算がこのぐらいだから今年の修繕はこのぐらいにしていこうというのは駄目です。それでは安全性の担保にならないです。ある程度の予算が掛かってもやはり直していくということは大事なことです。それが安全性に関することなので、その部分は、しっかりそういうふうにはやっていたかなくてはいけないと思いますけれども、そういうふうになっていますか。

○子ども家庭部長 もちろん当初予算で一定額積むのは当たり前なのですけれども、当然執行状況を見て、必要があれば補正等の対応が可能となりますので、その辺りは状況を見ながら特に安全性がおっしゃるとおり一番大事でございますので、その辺りは適正に対応したいと思います。

○かねだ正委員 それはそういうふうに要望もさせ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていただき、その結果も見せてください。

今、そういうふうにおっしゃったことがもう数字になって表れてきますから。同じような金額がずっと続いているということであれば、これは予算ありきでやっているということだから、予算がその程度助成金なんかであるけれども、ある程度の助成そこまでいったら相談等々もう受け付けないというのは、補助金等の助成金等々であるけれども、そういうこととは違うことだから。そこは、きちんとこれは結果を見ると分かると思うので、申し訳ないですけども、是非その結果を今度でもいいし、個人的でもいいから示していただければと思います。

以上です。

○長井まさのり委員 私の方もこの区立保育園・こども園の施設維持管理について、何点か質問させていただきます。

いろいろな要望が出ていて、即時対応していただけているということでございますけれども、このウのところで、「トイレが古く、汚いので改修してほしい」というのは、これは、子どもさんが使うトイレですか。汚いというのは、どういう汚い状況なのでしょう。

○子ども施設運営課長 トイレに関しましては、もちろんお子さんも使うトイレもございますし、あと職員用のトイレもあるところでございます。汚いというのは、やはりどうしてもいずれの園も40年、50年たってきているところで、古びてしまうということかと存じます。ただ、掃除をしたり、もちろん日常でしっかりしてございますので、衛生面はしっかり気を付けて対応しているところでございます。

○長井まさのり委員 このトイレの汚い、特に子どもさんが使うトイレであればそうした環境整備も至急対応していかなければいけないと思いますので、しっかりスケジュールを立てて、やっていた

だきたいと思います。この意見が上がったところについては、即時対応していくという方向でよろしいのですか。

○子ども施設運営課長 意見をいただいたところに関しましては、一つ一つ中身を確認させていただき、もちろん即時対応できるものは即時対応いたしますし、あと大規模な工事がもし必要になってくるものがございましたら、そちらは、計画的に毎年度の工事の中で対応していくことになるところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また、エのところで、職員トイレを洋式便器にしてほしいとありますけれども、今区立保育園・こども園で30園ですか、32施設であったかなと思いますけれども、この中で、一部この和式があるという園はどのぐらいあるのですか。

○子ども施設運営課長 今区立30園ある中で、和式が残っているところが16園ございます。ただ、いずれの園も洋式の便器はございますけれども、一部和式が一つ二つ残ってしまっているという状況でございます。

○長井まさのり委員 16園ということで、和式が一部残ってしまっているということでございますけれども、今は、和式というのは、なかなか皆さん使用しないのではないかなと思うのです。そうするとこの洋式の数しか使用できていない状況になるかと思しますので、こちらの方もしっかりこの改修のスケジュールを立てて、取り組んでいただきたいと思いますので、この改修のスケジュールについてはどうでしょうか、16園。

○子ども施設運営課長 こちらトイレでございますが、スケジュールについては、今、和式が残っているところは、大規模な工事が必要となるものでございますので、施設営繕一元化工事という中で、施設営繕部の方に依頼をして実施するものになり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。ですので、施設営繕部の方に今依頼を上げておまして、順次保育園だけではなく、ほかの施設との兼ね合いの中で、各年度にどの工事をやるかということが決まってくるところでございます。

6年度も実施を予定しているところが1園あるのと7年度以降も順次実施をしていく予定でございます。

- 長井まさのり委員 分かりました。営繕と連携を取りながらでございますけれども、6年度で1園ですか。そうするとまだあと15園残っているということでございますので、先ほども優先順位は子どもの安全性を最優先するというところでございますけれども、それはもうそのとおりでございませぬけれども、この職員の環境整備についても後回しになるようなことのないようにしっかり取り組んでいっていただきたいと思っております。

また、学校と違って、夏休み期間がないために、いろいろな改修工事もしっかり計画立てていかないとなかなか進んでいかないと思っておりますので、その辺についても強く要望をいたすところでございます。

また、この3のところ、施設更新計画に基づく施設更新と拠点園については施設更新後、それ以外の園については、閉園または民営化までの施設機能維持を図る方針であるということで、閉園、民営化というのは、保育の需要をしっかりと見ていながらでございますけれども、現在の検討状況というのはどうなっているのでしょうか。

- 子ども施設運営課長 現時点では、今年3月に施設更新計画の方を立てさせていただいて、その中では、まず拠点園16園残して、それ以外のところは、先ほど長井委員おっしゃられたようにいずれは保育需要を見て、閉園ないし民営化等を検討していくとさせていただいているところでございます。保育需要のところも今しっかり庁内的には、

どういう形になっていくかというところを把握しながら実際年度どこの年度でというところ、申し訳ないですが、今の時点ではっきりどこで閉園というのは決まっていないところでございますけれども、そのあたりをしっかりと把握しながら計画していきたいと考えているものでございます。

- 教育長 今回、前回の委員会でいろいろ御指摘いただいた部分もありまして、専門職の皆さんの現場を見ていただいていることなのですけれども、具体的に建て替えをやるにしても今長井委員おっしゃったように、常時1年間営業している施設になりますので、例えば仮設園舎をつくれるにはどこの場所があるのかとか、具体的にそういった1園、1園ずつ具体的にできるような環境をどういうふうにつくっていくのかというところを今具体的に詰めているところです。

- 長井まさのり委員 分かりました。

国の方で、「こども誰でも通園制度」の創設を今目指しているところでございますけれども、今全国の自治体の中でも31自治体50施設でモデル事業をやっていると聞いております。23区でも文京だったり、品川・渋谷・中野などでございますけれども、この辺について、何か情報とかはつかんでいらっしゃいますか。

- 子ども政策課長 「こども誰でも通園制度」でございますが、こちら都の方でも同様の事業を実施しておまして、次年度に向けて、足立区においてもその事業を活用してできないかというところを今検討を進めているところでございます。対象施設は、私立保育園であるとか幼稚園とかいわゆる就学前施設が対象にはなるのですけれども、足立区の場合ですと今のところ幼稚園の2歳児で来年4月から導入できないかというところで進めております。保育園につきましては、先ほども年度途中の待機児のお話をさせていただきましたが、一定数年度途中待機児が出ているところでござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますので、保育園での導入につきましては、その状況を見ながら順次導入できないか検討は進めていきたいというふうに考えております。

- 長井まさのり委員 分かりました。保育園については、ゼロ歳、1歳、2歳で空きがないという状況もごございますので、この閉園とか民営化についてもそうした国の動向もしっかり注視しながら、しっかり検討を進めていっていただきたいと思えます。

最後になりますけどもう1点だけ。今の都営住宅の建て替えによって、よく1階に保育園が入っていて、建て替えを進めている団地でも今後その保育園の存続がどうなるのかというお声を保護者の方から私聞きます。今回の申込みについても東京都からいろいろな情報を得て、申し込む保護者の方にもしっかりと周知して行って、伝えていっていただきたいと思えますけれども、この東京都の方からなかなか情報がよく入手できないケースもあるかと思えますけれども、その辺について、しっかり不安のことがないように取り組んでいっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 私立保育園課長 今お話ございましたのは、恐らく都営住宅の中に運営をしている私立保育園の案件かと思われます。そちらの園につきましては、住宅課の方と情報共有しまして今連携して、東京都の方から情報をいただきながらできる限りの範囲で、保護者の方には情報開示していきたいと考えているところでございます。
- さの智恵子委員 私の方では、受理番号39に質の高い保育、また父母のニーズに対応した保育の実現ということでございまして、現在私立認可保育園をはじめ、小規模、また保育ママ、認証保育園には、どのような体制での指導を実施されていくかお聞きをしたいと思います。
- 子ども家庭部長 まず、基準に基づく指導検査と

いうのを、認可保育所ですと2年に1回ですとかという形でやらせていただいております。それ以外に定期的に巡回訪問という形で、運営が適正に行われているのかも含め、あるいは、何か園の方で抱えている問題などがなくどうか、その辺現場の保育士たちの声を聞くような取組も併せて行わせていただいているところでございます。

- さの智恵子委員 分かりました。

先日認証保育園の保育士の方から、あるお声をお聞きをしました。それは、区の指導検査で言われた指摘ということでございまして、例えば朝の登園時に園児のおむつ替えをその保育園では保護者の方にお願いをしているそうなのです。これには理由があるということで、やはり保護者の方、お忙しいと。例えば、便意を催したと思ってもそのまま園に連れてくる、そういうこともあったということで、そのお子様の負担とか様々考えてやっているそうなのですが、それはどうなのかという指摘があったそうなのです。もちろん保護者の方がもう大変お忙しくて急いでいるときは、こちらでやるけれども、それで1名抜けてしまうと、いらっしゃる園児に対しての保育士も不足してしまうということがあったということもございました。

あともう1点が食事のことでございまして、大体こういう保育園では、決まった時間に園児の方の食事を取るのですが、その際も園児は食べてくる時間がまちまちだと。早いうちでは6時、7時、8時とある中で、同じ時間でいいのかとそういう御指摘があったそうです。もちろん園児の方が眠くなれば、それはもうもちろん先に寝させることもございますが、本当にそういう部分では、寄り添った保育が反して保育士の負担になるということもございまして、このような指導に対しては、どのようにお考えでしょうか。

- 子ども家庭部長 基本的に保育園に登園されて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お子様をお預かりすれば、園の方で対応すべきというふうには考えます。ただ、その辺何というのでしょうか。日々の保育の中で、絶対こうでなければいけないのだというような厳しい線引きをすることがよいのかという点では、課題がある部分かなと思います。

お子様のお食事の件ですけれども、子どもが何ていうのでしょうか、長時間待つことがないよというふうなところでは、当然指導をしているといますか、お話をさせていただいて、例えば全員そろってからいただきますという形で、一斉にという形になると、どうしてもおなかすいてるお子さんは、早くから待っていたりとかというところもあるので、子どもたちをなるべく待たせない形、あるいは、それぞれのお子さんの状況を丁寧に見て、対応していくというようなお話を私どもはさせていただいているところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。この保育園は、行事とか様々な機会、保護者の方にもアンケートを取りながらやっているところでございます。ただ、私も聞いていけば集団生活ということもございまして、一方で、園児お1人に寄り添うということも大事なことかと思っております。今後もその実情に合わせた、そういう指導体制を是非お願いしたいというふうにも思っております。

そして、今回報告でございました10月1日現在の待機児童の状況の報告がございました。今回10月1日現在50名ということで、やはりゼロ歳児37名、また、1歳児13名ということでございます。

また一方で、地域内には空きがあるが自宅からの距離が離れているということで、こちらの4番の年齢別空き定員数も36名、また、61名ということで空きがある中でも生じているということでございますが、その辺の状況については、すみません、もう少し詳しい状況をお聞かせいただけ

ればと思いますので、お願いいたします。

○私立保育園課長 まず、今年度の待機児童数50名でございますが、内訳10ページにございましており、ゼロ歳児・1歳児で生じてございます。特に1歳児におきましては、今年度の特徴なのですけれども、需要数がこの歳だけかなり高いといったところがございます。要は、利用者が多かったというところで、枠をかなり取ったと、そういったところがこの発生原因かなというふうに分けてございます。

また、この空き状況につきましては、今さの委員御指摘のとおり利用者との空き状況の距離であったり利用時間のアンマッチがございまして、なかなか利用に至らなかったというところがございますが、実際この数空いてございますので、こういったところを有効活用できるような方策を今後検討していきたいと考えているところでございます。

○さの智恵子委員 分かりました。

実は、先ほどの認証保育園でも、今年4名の募集に対して30名の応募があったということで、やはり1歳児の需要は増えているなというふうにも思っているんですね。今育児休暇もかなり進めておりますので、1歳まで自分のところで育て、その後保育にお願いしたいというニーズも増えているかと思っております。この園でも将来はゼロ歳児を減らして、1歳児を増やしたいということでもございまして、その辺今後もこの足立区の待機児童解消アクションプランでも検討するというところでございますが、この1歳枠の拡充については、区ではどのようにお考えでしょうか。

○私立保育園課長 まず、今年度の待機児童数でございますが、昨年度と比べてみてというところなのですが、状況としまして、昨年待機が出ている地域であっても今年出ていなかったりとか、あるいは、その逆もございまして、また、年齢別におきましても同じ事象がございまして、今年度は1歳

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

児かなり需要数高かったわけですが、これが来年度になりますと2歳児になりまして、利用定員の方がかなり広がるということで、恐らく吸収できるものと考えてございます。

こういった保育需要につきましては、年々また地域によって異なっておりますので、この10月1日現在の待機児の分析につきましては、また継続して取り組んでまいりまして、大方傾向とか、そういった偏り薄いところ、厚いところ、そういったものをまた今後検証してまいりたいとは考えているところでございます。

- さの智恵子委員 分かりました。今、国を挙げて、育児休暇には本当にすごく推進をしているところでございます。せっかく1歳までの休暇がある中で、私の知っている方も1歳になると入れないからということで、年度途中で入るといふそういう状況もございますので、よく状況を見極めながら、この辺の定員数についてもお願いしたいと思えます。

以上でございます。

- 西の原ゆま委員 私から受理番号48番の保育士配置について質問します。

日本の保育所は、職員配置の最低基準は戦後からほとんど変わってなくて、1・2歳児は半世紀以上、4・5歳児は1948年に基準が定められてから一度も見直されておられません。世界的に見ても低い基準は、厳しい労働条件に直結して、子どもが亡くなる痛ましい事故や保育士による事故の遠因になっているという指摘もありますと陳情説明には書かれております。1・2歳児は50年以上も変わっていない、4歳・5歳児は70年以上も変わっていないことが全国各地で話題になって、今保育士や保護者が声を上げて、配置基準見直しのために行動しています。

1歳児の国、都の配置基準は6対1ですが、足立区は5対1になっております。児童の状況や園

の状況に応じた配置を行っているとはありますが、5対1で続けられている経緯を教えてください。

- 私立保育園課長 まず、国の6対1に対して、足立区5対1でやらせていただいておりますが、今現状といたしましては、私立保育園におきましては、各要綱に基づきまして、プラスの配置をさせていただいているところがございます。実際この新基準になる予定でございますけれども、新基準のところ、現状の保育士の数が不足するかという今足立区の方で補助している分を含めて、不足はしていないところでございますので、当面この5対1というところ変更する考えはございません。

- 子ども政策課長 どのぐらい前かというのは、ごめんなさい。押さえていないのですけれども、かつて東京都が1歳の保育士の基準を決めるときに5対1で始めまして、それを、特別区内で同じように5対1をやっていたという経緯がございます。その時たしか、ごめんなさい。これも不確かなのですけれども、当時は、都の方で補助を出して、5対1でというところになっていて、その補助はもう既になくなっていくのですが、やはり5対1でやっていた以上、区としても5対1で継続する方がいいだろうということで、今現在も5対1でやらせていただいております。

- 西の原ゆま委員 このように1歳児は、東京都の決めた5対1になってからもやはり5対1の方がいいということで、区も続けているということが分かりました。

この陳情者たちの保育園の実態を聞くと、若い保育士が定着しない、全産業と比べると給料も6万円から7万円低くて、休憩の時間も短い、頑張り切れない保育士もいて、病欠が出て限界が来ている。2人が今休んでいるため代わりの人を探しているが、探しても来ない状況があるということでした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういった実態があると思いますが、どう考えておりますか。

○私立保育園課長 今、西の原委員御指摘のございました保育士不足の点につきましては、我々の方にもそういった声は届いてございます。区の方としましても先ほど答弁しましたとおり、様々な拡充事業も考えてございまして、より厚い人材確保の方を進めてまいりたいと思っております。

また併せて、現場の施設、あるいは事業者に対しましても保育所の離職する原因を分析いただきながら、そういったところで、例えば給与面であったり処遇面のところについては、改善を求めているところでございます。

○西の原ゆま委員 この陳情のように質の高い保育を進めていくためには、今必要なことは、子ども一人一人の成長を保育士が見守ることができる体制をやはり保育園で確保していくことです。保育現場で望むことは、大きな事故や不適切な事案の報道が後を絶たないその背景を改善することだと思います。保育の人材の確保、定着、育成が困難な状況を確保する、改善をしていくことだと思います。

愛知県の子どもたちにもう1人の保育士をという実行委員会がありますが、保育士2,648人が答えたアンケートによると84%の保育士たちが地震や火災が起きたときに国の保育士配置基準では、子どもの命と安全を守れないと回答しております。足立の保育士からもあと1人保育士がいればなどと、そういった場面に何度も向き合ってきたと思いますが、そういった声は上がっていませんか。

○私立保育園課長 現場の保育士たちからの御意見等というのは、直接区の方には届いてございませんが、園を通じて、そういった声は届いてございます。それらにつきましても、今後保育の質の向

上のところで、区としても支援をまた続けていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 現場の保育士から届いていないけれども園から届いているということだったのですが、このこども家庭庁の実態調査、今年5月によると全国で不適切な保育が1,553件、そのうち身体的・生態的ネグレクト、心理的な虐待は132件と本当に深刻な状態になっております。しかし、自治体や施設によって、数字のばらつきがすごくあって、これは氷山の一角だと思うのですけれども、年々と保育園の不適切な保育が増えている現状がありますが、区としての認識はどうですか。

○私立保健課長 私立保育園におきましては、様々な施設から様々な事案というか事例が報告されてございます。不適切保育と行かないまでもお子様がけがをするような事案であったりとか、あるいは、何かトラブルということで報告がなされてございます。

今、西の原委員御指摘の御心配されている点でございまして、そういった事案につきましては、区の方で報告をいただいた後に自己分析、改善等を園の方とともに考えながらつくり上げてまいりまして、それを各園、各施設の方に横展開することで、情報共有し再発防止に努めているといった状況でございます。

○西の原ゆま委員 こども家庭庁は、再発防止策として、保育士の負担軽減などを盛り込んでいますが、保育士や保護者の希望でもある配置基準の見直し、例えば4・5歳児、5歳児クラスにおいて、フランスでは15対1、スウェーデンストックホルムでは18対3、実質6対1のように比較すると国際的にも保育士配置基準というのは低過ぎる。本当に日本が見直すときが来たと思っております。

陳情の掲載もされておりますが、子どもたちのために国や都に保育士の配置基準の最低基準の引



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

上げ等、国民の負担増伴わない保育の予算の大幅な増額を求める意見書を提出してくださいと要望されています。現状の保育現場を見て、子どもたちの当たり前にある遊ぶ権利、意見を表明する権利などが今十分に保障されていると言えるのでしょうか。70年以上も変化のない保育士基準について、問題を明るみにして、積極的に語られるようにして、この陳情のどの子にも健やかに成長できる質の高い保育へと改善をしていくことを求めます。

- 水野あゆみ委員長 要望で。
- ぬかが和子委員 すみません。先ほどは、質疑で答弁する側だったのですけれども、受理番号48について、紹介議員でもありますが、まず事務局に質問させていただきます。  
これは、請願なわけですが、同じ種類の陳情が複数の団体から出されているというふうに聞いたのですけれども、どうでしょうか。何団体出されているか分かれば教えてください。
- 区議会事務局次長 同じ陳情、23団体、代表の方入れれば24団体から出ております。
- ぬかが和子委員 私もいろいろ聞いていたら複数の社会福祉法人、それから複数のNPO法人、それから行政書士事務所、こういったところからも出されているということを知りました。かつては、そういう同じ趣旨のものでも出す団体が違うものは、文章は同じであっても団体名羅列して、請願文書表を出されていたのです。住区センターなどの有料化のときなどはそうでした。是非そういう改善、表記の改善もやはりしていただきたいと思うのですがどうですか。
- 区議会事務局次長 今回は、御相談させていただいた証明という形にさせていただきましたが、ぬかが委員から今ありましたとおり、少しふだんと通常と違う形で出たときには、議長をはじめ、議会の皆さんに御相談させていただいて、処理して

いきたいと考えております。

- ぬかが和子委員 よろしく申し上げます。

中身については、西の原委員が質疑したので、私は、もう一つの受理番号39の先ほど来質問が集中している、まず子どもの施設の維持管理についてなのですけれども、公立保育園のこの老朽化した保育園の対策、体制についてなのですけれども、先ほど答弁でもありましたが、前回のこの子ども・子育て支援対策調査特別委員会の質疑の後に、工藤副区長を先頭に、保育園を実際に見てもらったということを知りました。事前に聞いたところ、梅田保育園と東保育園と緑町保育園に行ったと。私、終わってから聞かれて、どの保育園の例ですかと聞かれて、上げた園が全てではないというか、違う園もあったのですけれども、その中で、どういう問題点を感じたのか。それに対して、どう対処しようと考えているのか。その辺をお伺いしたいのですが。

- 子ども施設運営課長 いずれの園も老朽化しているという中で、トイレのにおいの問題であったり、また様々な施設が更新をしなければいけないという、各所あるということが把握できたところでございます。

今回ぬかが委員から御指摘あった園も含め、今後は、しっかり回らせていただいて、各園の状況を把握させていただき、必要な改修をしていきたいと考えているものでございます。

- 教育長 私、梅田保育園の方、御一緒させていただいて、やはり夏の暑さ対策であったり、またトイレのにおい対策であったり、特に2階のトイレ、仕切りを直した方がいいのではないかと、暑いときに窓を開けなければいけないとか冬の寒さの対策もあたりといたところとか、結構当座対応しなければいけない部分と長期的に見て考えなければいけない部分というのがあるのかなというふうに思いましたので、そこら辺を整理しながら計画

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- を立てていく必要があると感じたところでございます。
- ぬかが和子委員 職員である保育士の休憩する場所が非常に狭いということと職員用のトイレがないという園があったという話を聞いたのですけれども、少ないと言っていたのかな。そこについての対処なども考えていただきたいと思っているのですがどうでしょうか。
- 子ども施設運営課長 今ぬかが委員から御指摘のあったトイレが少ない園につきましては、かなりある程度の規模の工事になるのですけれども、今施設営繕部の方と具体的などころ、どのような形であれば設置できるかというところを詰めているところでございますので、設置に向けて、今後とも取り組んでまいります。
- ぬかが和子委員 是非。先ほどお話ありましたけれども、そういう副区長とか教育長とか3園行っていたということですので、順次そういう形で見ていただけるといってよろしいのでしょうか。
- 子ども家庭部長 今ぬかが委員おっしゃったとおり、これからほかの園についても順番に回っていく予定でございます。
- ぬかが和子委員 ありがとうございます。本当に結局今までで言うと園長先生の方から緊急工事が必要になると必死になって声掛けて、区の営繕の方が来て、暫定的な対応をすとかそういうことが基本だったわけです。それにある意味営繕の方が慣れてしまっているわけです。だけれども普通の目で見たときに、ほかの保育施設と比べたときにここは、子どもに適しているのかどうかということと子どもと過ごすのにどうなのか、保育士が働く環境どうなのかということとそういう目でしっかり外から見て、判断して、対策と対応の計画を早急に立てていただきたいと思っているのですがどうでしょうか。
- 教育長 私、学校施設課長やっているときは、本当に技術職員が学校現場回るといのは、当たり前の話だったのですけれども、保育園については、そこら辺がルーティーン化されていなかったなという反省がございます。現場を拝見させていただいて、先ほどの繰り返しになりますけれども、当然やるべきものとその後計画的にやるもの分けて、組織的に対応していきたいというふうに考えております。
- ぬかが和子委員 それから職員配置にも若干関わってくるのですけれども、配置そのものではないのですが、より質の高い保育をとるところで、前回西の原委員から質問させていただいたいわゆる教育次長制度の下での巡回指導の問題。それが今教育次長制度というのはいなくなっているのだけれども、区に聞きますと全く違っていますよと。以前とは違っていますよということを使うわけです。だけれども現場に行くと、やはり本庁にいる巡回指導の方、保育資格を持つ方などが回ったときに、まるで「家政婦は見た」ではないけれどもこう除いてチェックして、後で、点数を付けてではないけれども園長先生にいろいろ言う。そういうやり方もあると。まだ残っているという話を聞いていて、これが非常に保育士にとって、ストレスになって、前回西の原委員が教育分野の方での話を言いましたけれども、本来だったら寄り添い型で、一緒に手足りないところだったらここを手伝うとか、そういう形で援助していくというのが本来の在り方だと。そういう話を実は、前回の委員会終わった後にもお話しさせていただいたと思うのです、私。その辺は、特に本庁にいる方々が悪気はないにしても、どうしても上から目線であろうしなさいというふうになってしまうということが現場のストレスになったり現場の創意を生かすこととマイナスになっているということもあるということで、その改善を私終わってからも強く

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- 申し上げたのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。
- 子ども家庭部長 実は、今回組織改正、子ども家庭部大分大きく行う予定となっております、今の区立園を訪問しているスタッフについても、子ども施設指導・支援課の方に、これまで民間の指導検査等を中心に行っている部分ですけれども、そこを一体化していく予定をしております。その中で、足立区全体の保育をどういう水準に持っていきたいのかとか、いろいろと各園のよい取組をどう広げていくのかとか、いろいろな視点があると思うのですけれども、ですから単に重箱の隅をつつくようなというよりは、保育士の皆さんがよりやりがいのある保育ができるような支援にしていくように取り組んでいきたいと考えているところでございます。
- ぬかが和子委員 私もそれは大事なことだと思っていて、保育の質の確保と言ったときにこの委員会では、昨年、一昨年と議論している中では、私立保育園の新しい保育園の中で、次から次へと問題が起きているわけです。そちらこそしっかり指導してほしいという思いも常々ありましたし、また先ほど、さの委員から指摘があった課題というのは、実は、公立保育園でやっている保育の当たり前を見直したら保育が質が向上したという中身と合致するわけです。つまりお食事の時間は、決まった時間で一律にやってはいけません、1対1向き合いなさい、そして、そのためには子どもが食べたくないのだったらそれを待って、時間をずらしなさいと、こういうふうになっているわけです、足立区としては、だから多分そういう指摘があったのだらうというふうに思うわけです。言っていることは悪くはないけれども、それをやるには十分な体制、つまり通常の基準以上の体制がないとそれは公立だろうが私立小規模だろうができないわけです。そこを十分に念頭に置いていって
- いただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。
- 子ども家庭部長 確かに配置などについては、特に民間保育園の方は厳しい状況があることは十分認識しております。ただ、そうは言っても一番大事なものは、お子様の成長を支える、育むというところでございますので、単にそろわないからできないというだけではなく、どういう取組ができるのかということ、我々も一緒に考えていきたいと思っておりますので、よりよい保育となるように、現場の保育士さんが潰れてしまうことのないような支援を一緒に考えていければと思います。
- ぬかが和子委員 最後にしますけれども、報告事項の先ほど10月1日の待機児童の状況ということで、50名に増えてしまっていて、しかも、フルタイムの方が半分ぐらいいるとするのは、本当にやはりという感じで、深刻だなと思っているのです。私ちょっと頭をかすめたのは、そういう状況の中では、国が言っている「こども誰でも通園制度」これやりなさいと国は言っているわけです。保育園ではもう困難ではないかなと、机上の空論になってしまうのではないかと考えているのですが、どうでしょうか。
- 私立保育園課長 「こども誰でも通園制度」でございしますが、今ぬかが委員御指摘ございましたとおり、そちらを利用しますと利用定員にカウントされるといったところがございます。したがって、今の現状で申し上げますと、こういった年度途中の待機が出ている状況では、現状のフレームでは受入れが難しいものというふうに考えてございますが、一部一時預かりを行っている施設につきましては、その利用定員に含まれない余剰のスペースがございますので、そういったところでは活用できないかどうか、今これを検討しているところでございます。
- ぬかが和子委員 本当にそうだと思っているので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。それで、定員の定数の配分の関係でも先ほど1歳児問題ありましたけれども、これもそれぞれ二、三年前からその認可保育園が増えていく中で、かつては、すごく矛盾していたのだけれども1歳児から入れない。だからゼロ歳から無理をして、本当は1歳児からでいいのに、それでも保活が過酷で、何とか早く保育園を見つけなければということで預ける場合もあったわけです。それで働きに出るとい方がいらっしゃったものが、保育園が増えていけば普通に1歳児まで育休取れる人は取ると、取りたいのだということが増えるだろうというのは、当初から言っていた部分だと思うのです。

先ほど年度によってアンバランスが生じるという答弁がありましたけれども、それも事実かもしれないけれども、全体としての傾向として、一貫して足りないのは低年齢の方なわけです。ゼロ歳、1歳なのです。その中で、1歳が増える傾向というのは、前から指摘、想定されていたことだと思いますので、そういうことも含めて、待機児が生じないような誘導や支援、それから今も柔軟にやってくさっていますけれども、例えば小規模やママさんなどが何歳児を見るのかというところでの柔軟性、そういうところもしっかりやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 子ども施設入園課長 今ぬかが委員から御指摘がありました、ママであるとか、小規模であるとか、比較的定員をずらしやすい施設ではございますので、入所の申込みの状況に応じて、柔軟に対応しているというところでございます。
- 水野あゆみ委員長 その他質疑はございますか。
- 野沢てつや委員 受理番号48番の保育士配置の最低基準の引上げを求めるということなのですけれども、これ自体非常にいいことだと思います。あと足立区としては、国の配置基準1歳児6対1のところを独自に5対1に上乘せしているという

ことなのですけれども、例えばなのですけども、2歳児のところ、国の基準6対1のところを2歳児においても5対1とかに上乘せすることというのは可能なのでしょうか。執行機関お願いいたします。

○子ども政策課長 申し訳ございません。今のところ、正直2歳児を6対1から5対1にするということを検討したことがございませんので、対応できるかどうかというのは、即答はできかねるところでございます。

○野沢てつや委員 そういったことではなくて、区独自で、この配置基準を上乘せすることというのは可能なのでしょうか。

○子ども政策課長 大変失礼しました。区として、国の基準から上乘せをするということは可能であるというふうに考えております。下回るような基準にさえしなければ大丈夫です。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

私、駅でピラとか配っているときに1歳児の配置基準、足立区は5対1にしてくださってありがたいのだけれども、できれば3対1にしてほしいというお声があったのですね。今回国が配置基準見直しということではあるのですが、一方で、1歳児と2歳児6人のままみたいなのですね。6対1のまま。やはり6対1、実際子どもを見て分かったのですけれども、現実的ではないような気がするのです。足立区として、現実に合わせてヒアリング等した上で、例えば1歳児の配置基準5対1を4対1とか、2歳児の配置基準5対1とかにそういった独自の上乗せというのを要望として、していただきたいと思うのです。

ただ一方で、今回の受理番号48番、保育士の配置の最低基準引上げということなのですけれども、区独自で配置基準を見直すことができるということだったら区でやればいいのではないかと考えるのですけれども、ぬかが委員ちょっとお伺い

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

したいのですけれども、これ国全体として、そういう配置基準を求めたいという、そういう意図が含まれているということによろしいのでしょうか。

○ぬかが和子委員 質問ありがとうございます。

正に、この陳情を出した方、請願出した方、全国でやはり先ほど西の原委員、今、野沢委員が言ったように不適切保育とか忙しい中で、本当に大変な思いになって、不適切保育、重大事故になりかねないような状況が配置基準が少ないところから来ているということで、そこを改善してほしいという。それを全国の自治体から意見書として、国に上げてほしいということで取り組まれたというふうに聞いております。例えば我が党、うちの区議団としては、区でも独自にできるよう、やってほしいというのは言っていますけれども、この陳情自体は、やはり国として、子どもを本当に育てるためにきちんとやってほしいというものになっております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。趣旨につきましては十分理解いたしました。

あと執行機関の方に関しましては、今回国の配置基準見直しにおいても1歳・2歳児に関して、配置基準の見直しはなされないようですので、現実には即した上乘せ対応等していただけたらと思います。

以上です。

○佐藤あい委員 すみません。あと数点だけ追加で。受理番号48新規付託ですので、質問をさせていただきますのですけれども。

そもそも例えば足立区では、追加で配置をするときに加算をお金として支払っていると。今国の方で、見直しも加算というお金でというような方向性も出ているという中で、そのお金で加算をするということで、配置がされないこともあるのか。されないのであれば、どうしてされないのか。それは、募集をして、保育士を増やしたいと思って

いても増やせない、来ないのか。人材的に足りないのか。お金が足りなくてということなのか。こちらはどういうふうにお考えでしょうか。

○私立保育園課長 今御質問ございました加算についてでございますけれども、説明資料にございますとおり様々な加算を区の方で実施してございます。これらにつきましては、ほぼ年度当初の段階で、全て御利用いただいております。保育士の配置の方は、年度当初はほぼ100%の状況でございます。ただ、年度途中で御病気になるりとか、急な御退職等があったときに、その欠員がなかなか埋まらなるとそういった現状がございます。

以上でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。今後配置を見直していくという流れが進む中でも、既に年度途中で人が足りないという状況があると。また、今後これが更に国の基準も厳しくなっていくときに、全国的に更に保育士不足が加速をするといった中で、人材確保に関して力を入れていかないと、例えば足立区近隣でも人の取り合いみたいなことも起きてくるのかなと思います。

そういった中で、足立区で働いていただくために足立区で働くメリットというのは、どのように足立区が示していくとお考えでしょうか。

○私立保育園課長 足立区で働くメリットと申しますと、東京都全体で申し上げますとやはり周辺区でございますので、交通の便等については、かなり不利な部分があるかと思っております。ただ、そういったところを打破するような確保事業の拡充であったり、そういったものは、他区に負けないような施策を打ち出して、更にそれを保育士になろうとする方に伝わるような方策、これを今後検討してまいりたいと思っております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

先日も保育のお仕事のイベントで、参加者少な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- いかなど私は感じたのですけれども、こういったイベントに来ていただいた方が足立区の保育園を志望してくれるというのは、100%ではないと思うのですね。まず来ていただかないと始まらないという中で、これだけ少ない人数にとどまっているというのは、どのようにお考えでしょうか。
- 私立保育園課長 今回情報連絡でお示しましたイベントでございますが、コロナ禍でかなり規模を縮小して、数年間やらせていただいてございました。今年度ほとんどフルな形に戻って、開催させていただいたところでございますが、参加者数の方につきましては、若干例年よりかは増えているといった状況がございます。
- あと補足になりますが、今回のイベントの周知につきまして、足立区のLINE等を活用したところ、かなり問合せ等を申込みの方は増えたところでございますので、今後そういった情報発信のところにつきましては、更に工夫してまいりたいと考えてございます。
- 佐藤あい委員 是非今後も更に人材を募集というところ、人材確保に関して力を入れていただきたいというところで。
- 最後に、本会議の中で、中小企業に対して人材募集に関しての補助について、検討していく旨の答弁ありましたけれども、この保育園に関しての人材募集について具体的な施策として、例えば募集に係る費用の補助ですとか、そういった採用コンサルの相談みたいなことを検討というのはいかがでしょうか。
- 私立保育園課長 そういった求人サイトを使った人材の確保の方策につきましては、様々な自治体で様々な取組をしております、それぞれのメリット・デメリットがあるやに聞いてございます。
- そういった状況の分析いたしまして足立区として何が一番ふさわしいか、これは今後検討してまいりたいと思っております。

- 佐藤あい委員 ありがとうございます。
- 最後、要望で。そういった人材募集に掛かる費用、サイトに掲載する費用の補助というところも、もちろん検討していただけるとありがたいですけれども、やはり今、事務員が不足だったり、職員不足という中で、サイトに載せるというその事務作業がもうそもそも大変でできないのですみたいなお声もありますので、そういったところも含めて、フォローができるような体制を検討いただければと思います。これは要望で。
- 長谷川たかこ委員 発達支援児についてお聞きしたいのですが、発達障がい特性のあるお子さんが保育園に在籍していた場合にゼロ歳児とかだと特に問題はないとは思いますが、だんだん月齢が上がるにつれて、1歳、2歳、3歳と。そうすると職員を加配していかないと対応できないという状況があると思うのです。実際に幼稚園とか見ても年齢が上がるにつれて、もう明らかに1対1、マンツーマンで対応しなくてはいけないのに、なかなか加配ができないというところで、幼稚園に全く来られなくなってしまい、親子共々どうしようと言って、療育掛けようにもどこも空き室がなくて入れないという状況が幼稚園の方ではあるのですね。保育園というのは、そういうことは全くないというふうに見てよろしいのでしょうか。
- 子ども政策課長 保育園での発達に課題のある方のお預かりについては、入園のときにまず発達支援委員会をやらせていただきます。毎年1回ではなくて、毎年クラスが上がることに発達支援委員会を再度同じ方でやらせていただいて、発達の状況を確認させていただいた上で、今おっしゃられていたとおり更に加配が必要であればそういう対応をいたしますし、大分落ち着いてきてもう大丈夫だということであれば逆にというパターンも両方ありますけれども、いずれも毎年同じ方に対して、発達の状況を確認して、職員の配置を行って

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- いるところでございます。
- 長谷川たかこ委員 発達の程度にもよると思うのですが、私が見ている限りでは、奇声を発してしまうとか、先生に暴力をしてしまうというお子さんというのは少なからずいらっしゃるわけですね。そういう場合は、どこの保育園も職員の加配というのは、きちんとなされているという認識でよろしいですか。
- 子ども政策課長 公立園というお話になりますけれども、公立園につきましては、発達支援委員会で認定された場合、少なくともまず加配で1人職員を付けさせていただいた上で、更に状況であるとかクラスの人数の状況に応じて、更なる加配を必要に応じて行っているところがございます。必ずお1人に付き1人職員を付けているという状況ではございませんけれども、状況を見ながら必要な加配をさせていただいております。
- 長谷川たかこ委員 今まで幼稚園で見ていると職員が足りない。あと自治体をお願いをしても何かうまく回らないで、療育に行きたいけれどもどこもいっぱい、さまよってしまう。もう学校にも幼稚園にも行けないというようなお子さんを間近で見ているので、公立の保育園に関しては、そういう状況までは行かないということで、今までそういう事例はなかった、事例はもうこれからはもないというふうに見てもよろしいですか。
- 子ども政策課長 少なくとも公立園につきましては、支援児の方に対して、特に定員を設けているとかはしていないというのと仮に一度入園していただいた後にその状況によって、お預かりできないとかということ、これまでもありませんでしたし、これからはないものというふうに思っております。
- 長谷川たかこ委員 何か本当にないのかなとちょっと思うところはあるのですが、だから幼稚園ではそういう状況で、それが公立の保育園に
- おいてはないのかという・・・思うところがあって、加配というところは進んだり行くものなのかというところでは行きますよということなのですね。
- 子ども政策課長 繰り返しの答弁になりますけれども、発達に課題のある方1人に対して、1名必ず今ももれなく付けられているというわけでございますけれども、終了した加配はさせていただいているところがございます。
- 水野あゆみ委員長 よろしいですか。
- では、質疑なしと認めます。
- 各会派の意見を求めます。
- かねだ正委員 受理番号39と48両方あるのですけれども、子どもたちの保育環境の向上ということについては、私どもも重要性は十分認識はしております。それについては、政府でもまた足立区でも認識していると思われ、課題解決に取り組んでいるのだらうと思います。
- 御要望の中で、もっともっという御意見、やはりこれあるのは当然なのですけれども、それについて、どこまでその要望に沿って引き上げていくことが必要なのかということについては、まだまだ議論をしていく必要があると思っておりますので、継続とさせていただきます。
- 佐々木まさひこ委員 こども未来戦略案で、配置基準の見直しなども行われていく動向もございしますので、今後その推移を見守りながら継続を主張したいと思います。
- ぬかが和子委員 今質疑ありました受理番号39についてですけれども、支援を要する子どもについて、先ほど来必ずしも1人に1人付いているわけではないというふうに答弁していましたが、1人に1人どころではなくて、四、五名に1人とか、鹿浜こども園の5歳児は10名ぐらいいるのです。1人プラス会計年度補佐員的な人、資格がなくてもいいという、そういう体制なわけで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。以前は違っていたのです。ところが、法改正された中で、公立保育園で受け入れる子どもを拒まないというふうに改定されたときに、きちんと何人に1人とか何人だけ受け入れるということではなくなったのだけれども、それに伴っての配置は、非常に不十分だというふうに考えております。それは、今日は、これ前々回私質疑したので、詳しくやりませんでしたけれども、そういったことも含めて、受理番号39については、本当に大切なことだと思っておりますので、採択です。

それから受理番号48は、もちろん紹介議員ではあるのですけれども、この請願の文章の中でも、やはり全ての職員の処遇改善の実現を目指して意見書を上げてほしいということを行っているわけです。これは、本当に大切だと思っていて、やはりみんな私も保育士だったから分かる、子どもが嫌いで保育士になる人いないわけです。いい保育したいと思って保育士になるのだけれども、なってみると休憩も十分に取れない、特にトイレが行きづらい。そして、膀胱炎とか肩こりとか腰痛とか、こういうのは保育士の職業病というふうに言われていて、やはりゆったりとした保育環境で保育士をしっかり処遇もよくして増やしていくという国家的な問題だとは思っているのです。だからこそ意見書を上げる必要があるというふうに思っています。ということで両方とも採択です。

- 野沢つや委員 39、48両等まだまだ議論が必要だと思しますので、継続をお願いします。
- 長谷川たかこ委員 39に関しては継続、48については採択をお願いします。
- 佐藤あい委員 子どもの保育環境の充実、保育士の処遇改善、そして、保育士の確保に対しての対策というところについては、国への要望という考えももちろんですけれども、足立区からとか東京都から動いて、国を動かしていくという流れもあるかなということも踏まえまして、国の動向も見

ていきたいと。何から動いていくべきかということより議論を深めてまいりたいと考えておりますので、どちらも継続でお願いします。

- 水野あゆみ委員長 では、本件につきましては、2回に分けて採決をいたします。

まず、受理番号39について、採決をいたします。

本案は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 水野あゆみ委員長 挙手多数であります。受理番号39につきましては、継続審査とすることに決定をいたしました。

次に、受理番号48について、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 水野あゆみ委員長 挙手多数であります。よって、本案は継続審査とすることに決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退場]

- 水野あゆみ委員長 退席前ですが、時間の関係で進めさせていただきます。

————— ◇ —————

- 水野あゆみ委員長 次に、報告事項に移ります。執行機関、説明をお願いいたします。

- 地域のちから推進部長 恐れ入ります。報告資料の地域のちから推進部版を御覧いただければと存じます。

2ページでございます。

件名は、足立区立学童保育室の指定管理者業務評価結果についてでございます。

15ある指定管理者の運営している学童保育所のうち、ワーカーズコープが運営を担っている4



- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か所除いた11か所について、御報告をするものであります。

なお、ワーカーズコープにつきましては、別途再評価をした上で、報告するものとさせていただきます。と思っております。

評価委員会の開催日が7月20日でしたが、この直後にワーカーズコープから不適正な報告があったということで報告がありましたので、再評価をするものでございます。

評価委員の構成メンバーですとか、評価項目等については、御覧いただければと存じます。

4ページを御覧いただければと存じます。

ワーカーズコープにつきましては、12月末までに再評価を実施して、評価を確定したいということで、今のところ考えてございます。

9の今後の予定でございます。

今回の評価結果を指定管理者に通知するとともに、今後の業務改善につなげていくよう指導し、実地調査において確認をしていきたいとこのように考えてございます。なお、評価結果の公表につきましては、今月下旬を予定しております。

大変申し訳ございません。冒頭15と申し上げましたが、合計16でございます。

以上でございます。

- 水野あゆみ委員長 何か質疑はございますか。
- 長井まさのり委員 時間もあれですので、端的に伺わせていただきます。  
委員会での主な意見の中で、保護者アンケートの結果からとありますけれども、このアンケートの結果は、まだ報告がない状況でございますけれども、どういった声があったのか。また、何か課題があれば改善策であったりとか、事後フォローについても伺います。
- 住区推進課長 保護者アンケートにつきまして、全般的な御意見としましては、保護者との情報共有、それから現場以外の相談窓口の周知、この2

点が比較的低いという評価になっておりました。

保護者との情報共有につきましては、保護者会の回数を増やしていただくですとか、また、子どもたちの行事と何かセットで、そういった場を設けるですとか、そういった対策が必要かなというふうには考えております。

また、現場以外の相談窓口の周知につきましては、毎月のお便りですとか、それから各学童保育室の中での周知をしてもなかなか保護者の方にアンケートの結果としては低くなってしまいう御意見もございまして、単に子どもたちの日頃の様子などをお伝えしながら窓口の周知も行っていく、そういったところが必要かなというふうには考えております。

- 長井まさのり委員 分かりました。指定管理者へ

の改善要望の中でも、この保護者会を工夫して、開催してほしいという状況もございまして。

また、学童だよりなどもしっかり工夫をして、発信をしていただいて、ふだんの様子を積極的に保護者の方々に届けていただきたいと思っております。

時間もあれなので、端的にしますけれども、あとこの職員の離職率が高い、この離職率についてはどうか。また、原因分析についても伺います。

- 住区推進課長 団体の離職率で見ますと確かに40%ですとか、中には50%を少し超えるというところもございまして。私、直営学童の採用面接なども行っておりますけれども、やはり子どもと遊ぶようなイメージを持って、学童の仕事に応募されてくる方もいらっしゃるんですが、実際働いてみますと高学年の方もいて、なかなか力も強かったりですとか、言うことも聞いていただけなかったりとか、また、保護者対応というところがかなり負担に感じる方もいて、当初のイメージとギャップを持つ方もいらっしゃるのかなというふうには感じております。また、そうした仕事の内容と給料というところが合わないというふうを感じる方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もいらっしゃるのではないかというふうには感じております。

○長井まさのり委員 分かりました。

我が党吉田議員の代表質問でも要望させていたいただきましたけれども、民設学童保育室の補助金であつたりとか、また指定管理学童保育室運営事業者への委託料についても人件費を含めて見直しを要望しまして、前向きな答弁をいただきましたけれども、再度確認しますが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 新規学童の誘導ですとか、もろもろのことを考えますと、やはり人件費、家賃補助等々については、見直しが必要だと思っておりますので、6年度の当初予算に反映できるように現在のところ精査を進めているところでございます。

○長井まさのり委員 分かりました。また、住区につきましても、職員確保に向けた処遇改善ということで、こちらも前向きな答弁ありましたけれども、時給単価であつたりとか、通勤手当についても再度伺わせていただきます。

○地域のちから推進部長 学童保育室含め住区センター全般的にやはり人集めが難しいという状況のお話を聞いておりますので、人件費単価を含め、採用に資する部分についてのお金の見直しを少しさせていただきたいと思っております。

○長井まさのり委員 分かりました。

また、このワーカーズコープで、第三者委員会を設置と聞いていましたけれども、どうなったのか。また、現在の調査の進捗についても伺います。

○住区推進課長 ワーカーズコープの方での第三者委員会の設置、その御報告につきまして公表につきましては、12月末頃か、もしくは年明け当初ぐらいにというふうには聞いているところになります。

現在区の方でもワーカーズコープから提出された資料、内容につきまして、区の方での令和4年

度分と令和5年の6月までの分にはなりますが、全10か所についてチェックを行いまして、当初ワーカーズコープから出していただいたものと区の調査につきまして、少し差も出ておりますので、その差の理由などを今確認を取っている最中でございます。

○長井まさのり委員 報告は、年明けになるかと思えますけれども、また、このワーカーズコープの件を受けて、今後のこの業務評価の内容であつたりとか、評価項目であつたり、評価方法についての見直しについては、区はどのように考えているのか伺います。

○地域のちから推進部長 今回ワーカーズコープの再評価をするに当たりまして、大変恐縮ですが我々評価に当たっては、法令遵守は当たり前の大前提だと思っていたところ、今回そこがなくなってしまったことも踏まえて、評価の在り方については、今後見直しが必要だというふうに思っております。

○かねだ正委員 私もう時間が大分超過しているので、前置きとか抜きに端的に質問させていただきます。

3社、指定管理者担当課評価委員で評価をされているのですけれども、5点ということで、なかなか5点評価なので、2点というのなかなか付けづらい。2点というのが、1点は特になし、2点というのは、なかなか評価としては低いのかと思う中で、なおかつ指定管理者で自分のところのことですから、なかなか2点というのは、付けない。これを付けづらいというか、自信があるところはなかなか付けないのですけれども、そういった中で、唯一指定管理者も担当課も2点を付けているというのがしかも二つなのですけれども、竹の塚学童保育室の日本保育サービスのところなのです。労働環境の状況確認ということで、先ほど長井委員から質問があつた離職率については、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

離職率が結果的に高いから2点、お互い2点を付けているというのは分かるのですけれども、もう一つのところの適切な財政運営、財産管理が行われているかのところの計画的な管理経費の執行、安定的な運営、委託料が計画的かつ適切に執行されているかということが指定管理者も担当課も2点になっているわけです。その理由は何なのだろうというふうに見ていくと、一番下の記入欄のところ計画どおりに委託料が執行されていない等々いろいろ書いてあるのですけれども、これは、具体的にどういうことですか。

○住区推進課長 別添資料の38ページの件ということでよろしいでしょうか。

○かねだ正委員 そうです。

○住区推進課長 こちらにつきましては、竹の塚学童ですので、実は、今回令和4年度からの事業者になります。切替えによって、令和4年度から事業者になりまして、例えば午前中の人員配置の部分が本来は、私ども求めている基準以上に事業者の方で配置をしていたというのが当初ございました。そういったところの基準を満たしていないということではなくて、基準以上に人の配置をしていたというようなところがまずございました。

それから、ここの学童保育室につきましては、先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、高学年のお子さんがいらっしやいまして、何と言うのですか、かなり手の掛かるお子さんがいたということがございまして、そのお子さんに対して、通常的人员配置以上に事業者の方で対応していたということが一つ大きな要素にはなっております。

○かねだ正委員 となると一般的に見て、経費としては掛かるけれども、何て言うのか内容としては、マイナスというか悪いことではないということなのですか。それでマイナスになってしまうという評価なのですか。

○地域のちから推進部長 かねだ委員御発言のとおり、限られたお金の中で手厚くやっていたということにはなると思うのですが、経費の使い方として適切かどうかということについては、先々のことを考えると、こういうような評価をさせていただいたと。

○かねだ正委員 ごめんなさい。例えばそれでプラスで委託料を払うわけではないでしょう。ということになるとそれは、管理の中で施設が必要だと思ってやっていることで、委託料の中でやっていることだから、何もここで2点ということにする必要は僕はないと思うのですけれども。その辺の基準がよく分からないのだけれども、どうなのですか。

○地域のちから推進部長 ここについては、非常に難しい問題だとは思っております。何がといいますと一方では、他の事業所からはうちがお支払いしているお金では、もうけが出ない、利益が出ない、人が雇えないという御意見もいただいております。したがって、我々としては、基本的な目安としての部分をお示しをさせていただいて、可能な限りそこに沿ってやっていただくことで、委託費ですとか補助金ですとかそういったものの目安をお示しさせていただいております。ただ、そこに対して、過剰な配置ということになると、やはりそこについては、経営効率はどうかというところで、今回は点数が低くなったということで御理解をいただければと思っております。

○かねだ正委員 そこは、ちょっと私も分からないのですけれども、過剰なというよりもそこに事業者が必要を感じて、企業努力の中でやるのであれば、それは企業努力だから、事業者が必要だと思って、企業努力の中でやっていることだから評価をしてあげてこそあれマイナス評価になるということは、やはりおかしいと思うので、きちんとその部分についても今回はこういう結果出ていま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- すからあれですけど、やはり評価の基準を見直していきべきだと思うのですが、このプラス4とかプラス5になってもおかしくないと思うのですけれども。それについては。
- 地域のちから推進部長 先ほどもワーカーズコープの件で御答弁させていただいていますけれども、こういった評価項目については、随時見直しが必要だと思っておりますので、今のかねだ委員の御発言も含めて、様々検討して見直しにはさせていただきたいと思っております。
- 水野あゆみ委員長 お願いいたします。
- 西の原ゆま委員 私の方から竹の塚保育園38ページのところについて聞きます。
- 個人情報・労働基準法の担当課の記入欄に離職率が低い原因を分析しながら改善を図っていただきたいとあります。しかし、評価点は2点で矛盾しております。下の評価委員の中にも離職率を改善されたいとしておりますが、これはどういうことですか。
- 住区推進課長 38ページの10番のところになるかと思いますが、団体の離職率と見してみますと竹の塚学童につきましては、40%を超える形になっておりまして、私どもの評価としては、低く付けさせていただいたという内容にはなりません。
- 西の原ゆま委員 担当課記入欄のところに離職率が低い原因を分析しながら改善を図っていただきたいということで、離職率が低いと言っているのにもかかわらず、改善を図っていただきたいということで2点にしていて、評価委員の方も離職率を改善されたいと書いているので、これはどうなのかと。
- 住区推進課長 大変申し訳ございません。こちらにつきましては、離職率が高い原因ということで、誤植になります。申し訳ございません。
- 地域のちから推進部長 大変申し訳ありません。

この項目につきましては、離職率が団体全体で10%未満ですと5点、今回こちらにつきましては、入社3年以内の離職率の平均値が団体全体で40%以上60%未満ということで、直近が41.6%でしたので2点ということにさせていただいております。

記載に誤りがありまして、大変申し訳ありませんでした。

- 西の原ゆま委員 あと気にして見たのが、評価についてのギャップがあるかどうかです。指定管理者の評価と担当課の評価が5とか4とか一つ違うのはよくあることなのではございますけれども、12ページのせきや学童の26番が4と2で、指定管理者は水準を上回っているとしていますが、担当課は水準を下回っている。32ページの江北五色のさくらの学童でも24番が4で2で、ギャップが二つもあって、更に36ページのつぼみ学童の22番では、指定管理者が5、最高水準を言っているのにもかかわらず、担当課は、基準をクリアしていない2に水準を下回っています。これはどういった実態があったのですか。
- 住区推進課長 すみません。それぞれのところというよりは、まず評価の仕方のところで御説明させていただきます。
- 今回、例えばその12ページの26番というところで、相談及び苦情の対応というところがござります。こちら項目としては、今資料としてお出しさせていただいている項目としては、一つの項目にはなっておりますけれども、その項目自体を区の方でのチェックポイントというものを幾つか更に細かく定めておりまして、チェック項目の方が達成できていた数によって、評価を担当課の評価は一律させていただいたところになります。その結果として、この12ページの26番のところにつきましては、担当課評価としては2というふうになったということになります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

- そのほかのところにつきましても、同様にチェックの丸の数で評価をさせていただいております。
- 西の原ゆま委員 評価にやはりこれだけ差が出るというのは、そもそもの評価基準とか判断基準が適切なのかなという疑問が残ります。評価というのは、そもそも評価する自身が評価基準をしっかりと把握した上で、共通の認識を持っていないと、どういったときに5を付けて、またどういったときに厳しい2点を付けなければいけないのかというのがなければ、その人の判断材料というか判断によって、点数がかなり違ってくるかなと思いますが、その点に関してはどうですか。
- 住区推進課長 評価項目につきましては、毎年度、例えば今年度の結果につきまして、こういった状況でしたということをお伝えし改善をさせていただいております。そうした中で、評価の項目のポイントというのは、こういったところになりますというお話をさせていただいております。
- それから、先ほど事業効果のところにつきましては、こちらは、保護者アンケートの結果を基に付けさせていただいておりますので、指定管理者としては、高い評価を自分たちは思っているところはあるかもしれないのですが、保護者の評価としては、それほど高くなかったというところで、ギャップというのは生じております。
- 西の原ゆま委員 事業のそれぞれの評価があるのかもしれないですが、もう1点だけ。せきや学童の12ページの総合評価についても気になる点があるので質問します。
- このせきや学童は、総合の評価はAなのですが、今言われた26番の相談及び苦情の対応について、区の担当課は、水準を下回る2点を付けています。保護者との信頼関係を築いていけるかどうかを見ることができる項目で、大事な評価項目だと思うのですが、そこで2点を取っているのに、区の担当課の総合点が187点であ

って、1点低かったらAマイナスの評価で、ぎりぎりのAだということは分かるのですが、指定管理者の総合点がAプラスだから、結局は総合評価がAになってしまうのですね。

あと、総合評価項目の中で、全部の中で、水準がクリアできていないのにそれが下回っているのにかかわらず全体でAが付けられているというのは、どうなのかなと思っていて。学校の現場で言って申し訳ないのですが、学校の成績だったら、この評価は、目的も活用もかなり大きくかけ離れているのは承知で述べますが、水準が一つだけでもクリアできていないという場合は、総合評価の中で、最高点の5とか4になることはまずなくて、細かい項目の中において、その水準を見ていく中でCという成績の生徒は1人もいないのです。でも、これだと総合評価Aというのを見てしまうと、その改善点に焦点を当てるべきところがすごく薄れてしまうのではないかなと思うのですが、いかがですか。

- 地域のちから推進部長 評価の在り方について、評価の仕方の問題だと思っております。

今現在は、西の原委員の御発言のような1個でも水準点が下回ったら絶対Aは付かないというルールになっていないので、単純に点数の積み重ねで、AとかBとかやっているわけですが。そこを評価を見直すときに例えばですが、1個でも2が付いたら総合評価1番上でもBにしか行かないのだとか、そういうふうにするかどうかをこれから検討させていただければとは思っております。

- 西の原ゆま委員 この2点のところをやはり見ると、労働環境の改善に向けてが一番、12園中9園が2点になっていて、そういうところをきちんと見ていくためには、総合評価でAとかなっていても見られないというか、すごい薄れてしまうところがたくさんあると思うので、そういったところを取り組んでいただくことを要望します。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。

「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員長 要望で。

その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○水野あゆみ委員長 次に、その他に移ります。

何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○水野あゆみ委員長 なしと認めます。

以上をもちまして、子ども子育て支援対策調査  
特別委員会を閉会いたします。

午後零時27分閉会

# 速報版